

会 議 録 目 次

平成 3 1 年第 1 回海田町議会定例会（第 2 日目）

平成 3 1 年 3 月 6 日（水）午前 9 時 0 0 分 開議

日程第 1	施政方針……………	4
日程第 2	第 8 号議案 平成30年度海田町一般会計補正予算（第 7 号）……………	40
日程第 3	第 9 号議案 平成30年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）……………	40
日程第 4	第10号議案 平成30年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）……………	40
日程第 5	第11号議案 平成30年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）……………	40
日程第 6	発議第 1 号 第 8 号議案平成30年度海田町一般会計補正予算（第 7 号） に対する附帯決議案……………	42
追加日程第 1	第 8 号議案平成30年度海田町一般会計補正予算（第 7 号）に対する附 帯決議案の撤回の件……………	46
日程第 7	一般質問 ○佐中十九昭議員……………	47
	○多田雄一議員……………	61
	○下岡憲国議員……………	66
	○兼山益大議員……………	87
	○久留島元生議員……………	92
	（延 会）……………	96

平成31年第1回海田町議会定例会

会 議 録（第2号）

1. 招 集 年 月 日 平成31年3月6日（水）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会（開 議） 3月6日（水）9時00分宣告（第2日）

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員（15名）

|     |         |     |                          |
|-----|---------|-----|--------------------------|
| 1番  | 小 田 久美子 | 2番  | 欠                      員 |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信                  |
| 5番  | 大 江 康 子 | 6番  | 兼 山 益 大                  |
| 7番  | 下 岡 憲 国 | 8番  | 住 吉 秀 公                  |
| 9番  | 宗 像 啓 之 | 10番 | 久留島 元 生                  |
| 11番 | 岡 田 良 訓 | 12番 | 多 田 雄 一                  |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男                  |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治                  |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員（15名）

|     |         |     |                          |
|-----|---------|-----|--------------------------|
| 1番  | 小 田 久美子 | 2番  | 欠                      員 |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信                  |
| 5番  | 大 江 康 子 | 6番  | 兼 山 益 大                  |
| 7番  | 下 岡 憲 国 | 8番  | 住 吉 秀 公                  |
| 9番  | 宗 像 啓 之 | 10番 | 久留島 元 生                  |
| 11番 | 岡 田 良 訓 | 12番 | 多 田 雄 一                  |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男                  |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治                  |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に参加した者の職氏名

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 町 長             | 西 田 祐 三 |
| 副 町 長           | 胡 家 亮 一 |
| 企 画 部 長         | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部 長         | 丹 羽 勤   |
| 福 祉 保 健 部 長     | 湯 木 淳 子 |
| 建 設 部 長         | 久保田 誠 司 |
| 総 務 部 次 長       | 門 前 誠 司 |
| 建 設 部 次 長       | 龍 岩 広 幸 |
| 企 画 課 長         | 山 崎 純   |
| 魅力づくり推進課長       | 宮 垣 将 司 |
| 財 政 課 長         | 吉 本 真 人 |
| 税 務 課 長         | 近 森 茂   |
| 生 活 安 全 課 長     | 脇 本 健二郎 |
| 住 民 課 長         | 水 川 綾 子 |
| こ ど も 課 長       | 森 川 雅 枝 |
| 長 寿 保 険 課 長     | 新 藤 正 敏 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 森 原 知 美 |
| 建 設 課 長         | 木 村 生 栄 |
| 上 下 水 道 課 長     | 早稲田 誠   |
| 会 計 管 理 者       | 中 下 義 博 |
| 教 育 長           | 佐々木 智 彦 |
| 教 育 次 長         | 伊 藤 仁 士 |
| 学 校 教 育 課 長     | 小 林 伸 二 |
| 生 涯 学 習 課 長     | 森 原 宏 生 |
| 環 境 セ ン タ ー 所 長 | 岡 田 隆 弘 |
| 社 会 福 祉 課 主 幹   | 松 井 良 哲 |

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 川 修 治 |
| 主 任         | 水 野 啓 太 |
| 主 事         | 木 村 俊 英 |

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

10. 議 事 日 程

日程第1 施政方針

日程第2 第8号議案 平成30年度海田町一般会計補正予算（第7号）

日程第3 第9号議案 平成30年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第4 第10号議案 平成30年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第5 第11号議案 平成30年度海田町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第6 発議第1号 第8号議案平成30年度海田町一般会計補正予算（第7号）に対する  
附帯決議案

追加日程第1 第8号議案平成30年度海田町一般会計補正予算（第7号）に対する附帯決議案  
の撤回の件

日程第7 一般質問

日程第8 第12号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 第13号議案 平成31年度海田町一般会計予算

日程第10 第14号議案 平成31年度海田町公共下水道事業特別会計予算

日程第11 第15号議案 平成31年度海田町国民健康保険特別会計予算

日程第12 第16号議案 平成31年度海田町介護保険特別会計予算

日程第13 第17号議案 平成31年度海田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第14 第18号議案 平成31年度海田町水道事業会計予算

日程第15 委員会提出議案第1号 町立中学校の完全給食実施に向けての要望決議案につ  
いて

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（桑原） 皆さん、おはようございます。本日も大変御苦勞様でございます。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

なお、本日は地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び委任を受けた者の出席を求めています。

また、本日は報道関係者等のカメラの撮影を許可しておりますので、御了承ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第15に至る各議案でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原） 日程第1、昨日に引き続き、施政方針についてを議題といたします。これより、昨日の施政方針に対する質問を行いたいと思いますが、ここで議長よりお願いと確認をしておきます。

予算委員会、また一般質問の場で質疑、質問ができる場合については、予算委員会や一般質問の場で質疑、質問を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、施政方針に対する質問の回数は議員1人につき、3回までといたします。

それでは、これより、町長の施政方針に対する質問を行いたいと思います。質問があれば許します。多田議員。

○12番（多田） 12番、多田です。今回、町長の施政方針は、町長の任期の最後の1年の施政方針となります。もう少し未来に町民が夢を持てるようなのが出てくるかと思ったんですが、ちょっと残念な施政方針だったと思います。

まず一つ、お伺いしたいのは、5ページ目の仕事が人を呼び、人が仕事を呼びという好循環を図るとともにこの好循環を支えることが活力になるというふうに書いておられますが、具体的に、どのように、これは、企業を例えば誘致するとか、そういった具体的なものがないと、こういうことにならんと思うんですが、どのようにお考えなのでしょうか。

それから、次に、広域連携なんですけど、13ページ、広域での連携事業については、これはここに書いてあるのは浅野氏入城400年記念事業として大名行列を行う、これは大変いいことなんだと思うんですけど、もう少し広域連携について、去年の施政方針ではいろいろ書かれておるんですけど、今年はこれと定住フェアに出席する、この二つしか書いてないんですが、町長、どのように広域連携についてお考えなのでしょうか。

今、こういった時代ですから、単独町でやるよりも広域でやった方がいい事業がたくさんあると思うんですけど、今後についてどのようにお考えか、お聞きします。

それと、町長のテーマでありますオンリーワン、各地区のオンリーワンということで、今回も海田地区がいろいろ書かれておるんですけど、海田地区においてもにぎわいのあるまちづくり、これは駅前開発ができたということで一つできたんじゃないかと思いますが、東地区についても水と緑と文化が息づくふれあいのあるまちづくりというふうに書いてありますが、この内容について見ると、道を造るとか橋のどうかぐらいしか書いてないんですけど、これはどのようにお考えなのでしょうか。各地区について、町長が今回書かれておりますのは、このテーマに沿ったものであるのでしょうか。ここをお聞きします。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）それでは答弁させていただきます。まず初めに、5ページのところのまち・ひと・しごと創生の総合戦略の中で、仕事人が人を呼び込み、人が仕事を呼び込むという施策の中に、できるだけ企業誘致を含めながら、私の考え方として、基本的に働く場というのがまず大事なことであって、生計を立てるためにも必須の条件というふうに考えております。そういった意味から企業誘致はしっかり進めていくことは大事なことでと思っています。

特に、最近のニュースといたしましては、バイオ発電等、国策であるエネルギーの供給においても、海田町もその一翼を担う状況というふうになってきておりますので、そういった意味で好循環の一つの要素として考えられるんじゃないかというふうに思います。

それから、13ページの広域連携の話でございますが、広域連携は広島市を中心とするケースと呉市を中心とするケース、そういったものの連絡協議会を含めながら、いろんな連携協定を図ってきておりますが、具体的には一番近いところで言いますと、安芸区との連携というのが大きな、連携の中でも皆様に実感していただけるような連携というふうに考えております。

それは今回ここで挙げさせていただいております浅野氏の広島城入城400年というのがございますし、今回は公民館において織田幹雄記念館というものが来年に出来上がってくるということを踏まえながら、そこにしっかりと呼び込みながらにぎわいを作っていく。更には、一番ポイントとしては、もう一つは安芸婚という、要するに結婚を結

び付けるような活動というのが今盛んに行われてきておりますが、そういったところを踏まえながら、やはり子育てに関わるネウボラにつなげていければなというふうに考えております。

それから、25ページの海田地区のにぎわい、にぎわいはある程度今新しくできている状況の中で、今後の進捗を見ないといけません、それはしっかり見ながら進めていくということというふうに考えておりますし、それによって、いろんな問題点、課題というのが出てくると思いますから、それに今後は対応していかないといけないようなことを思っております。

それから、海田東地区、ここを御指摘になられた訳なんです、海田町はコンパクトな町である、コンパクトの町であるということは、言い替えれば、基本的に交通の要衝としての力をしっかりと身に付けるというのが大事だと思います。

私は欠点よりも利点をしっかり磨き上げる、こういったまちづくりが大事だというふうに考えておりますので、交通を、やはり利便をしっかりと図りながら、人生100という高齢者の方々、そういった方々ができるだけ生活しやすく、最後、暮らしやすさの実現という形に向かって進んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） まず、この仕事の関係ですが、企業誘致を図りたいというふうにおっしゃられたんですけど、企業誘致と言う、ここで言うばかりでは、なかなか企業も来てくれませんよね。やっぱり、企業を誘致するためには、ある程度、例えば優遇策をするとか、何か手を打たないといけないと思うんですけど、それについて町長はどのようにお考えなのか、今後についてどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

それと、広域連携、確かに安芸区と連携していろんな事業に取り組むというのは大変いいことだと思うんですが、安芸郡4町、安芸郡ほかの3町とも連携していかないといけんだろうと思うんですよ。単独でいろんな事業をするというのはなかなか困難になってくると思われます。だから、将来にわたって、少子化の問題もあるし、財政の問題もありますので、いろんな事業を安芸郡4町、それと安芸区と一緒にやっていくべきだと思うんですけど、その点についてどのようにお考えなのでしょう。

あと、確かにおっしゃるとおり、東地区なんかも、特に交通の問題を重視しているというふうにおっしゃられたんですけど、最初に町長になられたときにオンリーワンとい

うふうにテーマを出されました。各地区で一つずつでも光るものを作りたいというふうにおっしゃられたと思うんですが、これは違っていたらすみませんが、そのようにおっしゃられたと思うんですけど、これ、東地区にしても南地区にしても、まだ実現をしておらないというふうに思います。これについて、今後、どのようにされるお考えなのかお聞きします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず最初、オンリーワンの話でございしますが、総括においては、基本的に実行した段階で次の計画に向けての総括を活かしながら、次のまちづくりに進めていくと。評価においては、やはりいろんな形の評価は出てくるとは思います、人いろいろだというふうに思っております。

一番端的に表れたのは、町民の方々の人口が増えてきているというのは、基本的には町に少し魅力があるんじゃないかと。それから、子どもがしっかり生まれてきている、こういったものも一つの魅力だというふうに思いますし、それがどの町が担うかというのは、これは町全体で担っていると思いますので、そういった意味では本町においてもそういった魅力がしっかりと実現に向けて進んできているというふうに思います。

それから、安芸郡4町の連携、これは当然ながら今進めてきている状況の中で、先ほど答弁はしておりませんが、やはりしっかりと4町でスクラムを組んで、安芸区を含めながら、安芸地区全体のまちづくりは、私は最初から念頭に置きながら進めてきているつもりでございしますし、そういった成果が少しずつ表れてきているんじゃないかと思っております。

最後に企業誘致の話でございしますが、これは、今グローバル化の中で、どのような企業に来ていただければその町にどのような貢献がなされるかというのは、各市町でいろいろ研究がなされてきているというふうに思いますので、そういった中で誘致に関しては、民間が進めてくる過程の中に、うちが選ばれるという、こういう町を作るのが大事ではないかと考えております。

以上です。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。まず、1ページについてお尋ねをいたします。この施政方針の平成31年度町財政対策については、国において消費税の引き上げに合わせて、幼児教育・保育の無償化に関わる財源を保障しというのがありますが、安倍総理は10月

を予定して消費税を引き上げる。もし、これが今の社会状況や、あるいは途中変化があった場合は、この問題はできないというように考える訳ですけれども、町長はどのように判断をされるのか。私が調べた中では、これまで30年消費税を払ったのに、8割は大企業を中心とするその減税に充てられて、2割しか社会保障、あるいは公共投資、あるいは軍事費の拡大に使われて、社会保障にはほとんど回ってきていないんですね。だから、年金がどんどん下がっていく、医療は上がっていく。高齢者の医療であるとか介護であるとか生活保護であるとか、あるいはリストラによっていろいろ収入の保障がだんだんなくなって、非正規社員であるとか、そういうような条件の下で、ますます賃金の下がっていった景気が停滞をしているのに、更に消費税を上げてまた停滞をして、ますます税収が下がっていくのに、私はここで言われる幼児教育・保育の無償化について非常に可能性が少ない。もしこれが消費税が、現在の8パーセントになった場合にはどうするのか、それをお尋ねをいたします。

もう1点、尾崎川水系のこの浸水対策、これ、8ページの問題ですが、何回もこういうことを施政方針の中で述べられて、なかなか前進をしない。ある程度、この施政方針の中では表現として一定の進捗は見られると思いますけれども、しかし、この背景は、昭和53年頃、海田湾の埋め立て反対闘争の中で、私、海田町で事務局長でしたが、和解の中で、7.6トンから9トンに引き上げた、そして尾崎川を2級河川にする。この2級河川にしたのは、矢野川が2級河川であったから、その条件の下で2級河川にして、現在まで県が管理をする。そのとき、弁護団を23人依頼をして、その協定は今でも生きておる訳ですね。坂町からずっとこっち、海田湾の埋め立て反対闘争の中での和解の条件の中で、和解協定を当時の竹下虎之助知事と結んだのがあって、その延長線上の中に、異常な場合にあっては、この排水、尾崎川水系の浸水問題については検討を重ねる、安全なまちづくりをする、施策をするというのが協定書の中にある訳ですね。その立場に立って考えてみれば、今、最近のこうした豪雨の問題であるとか、いろんな気象条件が変わってきて、その対応が非常に難しくなっているような状況、特に浸水問題については大きな問題がありますけれども、これに対するこの施策は、私は不十分だと思うんです。何年も同じことを言われておるんですが、進んでいるのは事実だと思うんですね。ただ、スピードが遅い。このように思うんですが、それはどうなのか。

それから、もう1点、3点目ですけれども、盛んに防災のこと、豪雨を受けてその教訓、あるいは対策ということで挙げられておりますが、この中で、人も金も出すという

言い方、この技術も、更に向上を高めるとというのが11ページにある訳です。今まで、いろいろあって、自治会に均等割りで4万円、そして1世帯に50円、去年からそれが出されて、防災訓練を3年続けてやったら4万円の参加料1万円をするという、そのことを前提にしながら、見直しをするというように、ここに表現をしておられますけれども、どのように見直しをされるのか、お尋ねします。以上、3点です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず1点目の消費税の件でございますが、国がそういった形で消費税を決め、2パーセントアップの分配を国が進めてきている中で、その分配の中にはですね、幼児教育、要するに無償化を含めながら進めておられることだというふうに思っています。これは、うちの町にとっても今非常に子どもが多く生まれてきている状況の中に、フォローの風ではないかというふうには考えますが、その分配方法に関しては国が決められたことでございますので、そこに委ねながら、我が町におりてくる消費税分をどのように活用していくかというのは、しっかりと有効に使わせていただきたいと思いますと思っています。

それから、2点目の尾崎川水系、これは議員、御指摘のように、長年ずっと我が町が取り組んでいる状況でございます。御指摘はスピード感がないということでございますが、現段階では、高潮対策を含めながら、湾岸に向けての擁壁、要するに護岸、これは整備されてきています。その中で、尾崎川だけが、護岸の、基本的には浸水対策等は河床を下げるか、また護岸を上げるか、この方法論だというふうに思っております。

今、護岸を上げていくということでございますので、やはり、それにならって、尾崎川も護岸を上げながら、そこで浸水過程をしっかりと調査しながら、今、計画を織り込んでおります。基本設計に入ってきておりますので、そこでやはり浸水等が起こる状況があれば、今、新町で行っているポンプ等も考えないといけませんし、その過程をしっかりと見させていただきながら、どのような方法がいいのかというのが、私どもも全力で取り組むつもりでおりますし、その基本設計の中にしっかりとそれを早く進めていくということを念頭でここで申し上げているものでございます。

それから、次に、11ページのところの自主防災組織の見直しというのは、文章的には入っておりませんが、これは決意として、私も基本的に議員が御指摘のように、各地域コミュニティがしっかりと防災に取り組んでいただくというのは、私は非常に大事なことだと思います。基本的には今考えているのは、地域のコミュニティがしっかりと働き

ながら、その防災、要するに減災に向けた避難を含めながら進めていただけるというのを大事だというふうに考えておりますから、そういう制度設計をしっかりと進化させていきたいと思っていますので、御理解の方、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）消費税の問題が国政に係る問題ですから、一般質問でも予定をしておりますので省略いたします。

今の尾崎川水系の問題、あるいは瀬野川河川の問題、高潮の問題、再質問でそのことを考えておったら、町長の方で先に答弁をされましたので、一定の理解ができる訳ですけども、一番の元は、今の1秒間に9トン排出する能力を持っておるポンプなんですね。それを3倍の28トンぐらいですか、それをやるという。これを早くしないといろんな問題が解決しないと思うんですよね。それが同じことが、町長が議員のときからそのことを指摘されながら今日まできて、なかなか進んでなくて、今ちょうどこの時期では、防衛省と協議をしながらここまで来たという表現をされておりますが、もっともっとしなければ犠牲者とか犠牲する被災者とか、そういうのが増えてくると思うんですね。100年に1回と言いますが、広島県全体を防災のために安全な対策を取ろうと思ったら200年掛かるという、こういう結果が出ておる訳です。ここ10年で77名が安佐南区ですか、今回、107名の豪雨で亡くなられて、100年も待ったら何人、何百人という犠牲者が出てくるような状況。土砂災害ではなくて、津波もあったり、高潮もあったり、今の浸水問題もあったり、地震もあったりというね、そういう安全の問題が出てくる訳です。

特に、ここで言っているのは、私は、今の排水ポンプの増強、県との計画の中でかなり一定程度のスピードは高まったとは思いますが、早くしなければならないと思うんですが、町長、これ以上を私は望むところですが、どう考えるのか、お尋ねします。

それから、自主防災の問題でいろいろ力を入れて、ここ1、2年なんですね。まだまだ初期の段階で、住民に徹底されていない、だから避難もなかなかできていないというような状況なんです。これから、この教訓を踏まえて、強化をされると思いますが、更にそれを裏付ける予算措置が必要だと思うんです。私ども、自治会で30年度は10万円ぐらいの予算を防災のために組んで使いました。それは町長も来て、挨拶をしていたように、手回しのサイレンを買うとか、消火用のバケツ40個買うとか、風呂を買う

とか、ポリバケツを買うとかいうような、そういう設備を整えながら、今の4万円を活用、その中でさせていただいたんですが、本当に真剣に、あるいは自治会を中心にそれをやろうと思えば、もっともっとそういう手当てが、3年ではなくて2年とかいうのが私は必要だと思うんですが、それはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず、自主防災の関係でございますが、これは、私が就任して以来、防災に関しての意識を高めていくという考え方のもとに進めてきております。具体的に表れてきたのが2、3年前のことでスタートしてきているというふうに思います。

大事なのは、今回でも尊い人命が1名亡くなっておりますが、そういういった人命を亡くする、今回の広島県で87名亡くなっておられます、県下ですね。そういったことから、やはり人命を第一に助ける。そのためには避難行動というのが非常に重要になってくる。これを今、国の中にも、そういった渦が巻いてきているんじゃないかというふうに思っております。

私も今回の7月豪雨で、各地区ごとの避難者の動き、これをキャッチしておりますが、やはりその中には、避難への意識というのが表れてきているように考えられます。そういった意味で、避難をしていただくためには、今言われている財源という話が当然出てくると思いますが、それにおいてはできるだけ今回の中にも織り込みながら、皆様の避難路の確保に向けた動き方をしっかり織り込んでいながら、ハザードマップの作成等も進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、次に、尾崎川の件ですが、これは広島県と陸上自衛隊の方で協議が進んでおりまして、協定を結んで、その後実際の工事が入るという状況に来ておりますので、その工事をできるだけ早く進めていただくように、要望は重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。2点ほど。一つは、今の尾崎川の件なんですが、町長、高潮対策という話が出ておるが、尾崎川、高潮じゃなしに排水能力の問題がね、町長の答弁の中では高潮云々というような答弁も出ておるんですが、これはちょっとおかしいんじゃないかと、まあ、それはどうでもいいんですがね。今言われたので、引き続き、重ねて重ねてお願いしてくると。これ、4年前ぐらい前に、私ども複数名の者が防衛省施設局に行って、施設課長と、分かりましたと、気持ち良く用地を出しましょうと言う

て、ポンプの能力アップだけでは、先ほど来あります、9トンが28トンにならない。ですから、増設、用地が必要だということで、その同意は得ておる。ただ、今の言うのは、どうも、わし根性が悪いんかどうかしらんが、町長の答弁を聞いとると、県任せ、他力本願、近々にどうかなるという。もうちょっとそこ進んで、どこまで進んだらいいか、どこまでお願いしたのか、もうちょっと具体的に説明できないかと、こういうことなんだけど、一つは。

もう一つは、国信橋、これは早くから、ここでも北詰、オンリーワン施策で、すばらしい町を作っていくためには拠点、中心の発展を図るんだと、こういうことなんです。ね、この国信橋の渋滞緩和のため、私も過去言うところですが、まず新畝橋というか、仮称ね、ヤマコーの辺りに、早く4車線の畝橋を造って、その後に国信橋も4車線にしないと、交通渋滞の解消にはならないよと、ずっと言ってきたんですがね。ここでは、県にお願いする、これも他力本願。北詰の改良について引き続き関係機関に早期の完成を要望すると、こんなような抽象的な言い方になつとる。これは1年、2年遅れてもいいと思うんだ、わしゃね。抜本的に橋そのものを架け替えて、4車線にしないと、今御存じだろうと思いますが、明治乳業の跡地が東洋シートさんが買われたとかどうという話もあります、正確ではありませんが。そうすると、ここに東洋シートの大型が来ると、特に土日なんか、今でも相当の距離が国信橋から右折でエブリイに入っていく。あるいは、右岸を下流から左折でエブリイに入る。こういう車が大渋滞を起こしておる。これに、今言いました、例えば東洋シートさんがそういう工場を造られて、4車線になったというたら、これは完全に麻痺する。北詰の隅切りぐらいで対処する問題ではないと、このように私は考える。

そこで元に戻しますが、もう架け替えということで、抜本的な橋そのものに右折ライン、左折ライン、直進ライン、だから、4車線の橋にやらないと、こういう渋滞、町長の言うオンリーワン、すばらしい町になっていった、拠点になっていった、こんなことにならんのではないかと、その辺についてもうちょっと突っ込んだ説明をお願いしたい。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）まず、国信橋周辺のところの整備でございますが、あの県道を拡幅する事業を県に進めていただいております。その道路自体を大きく広げていくというのが第1ステップ。その後、隅切りも含めて、橋と道路との接合をどのように改良していくかという流れの中で、本町としてはその要望を今している中でございますので、橋の架け

替えに関しては、そういった動きを踏まえながら、今後の交通網のあり方、今回の都市計画決定でなされている交通網もございますので、それらを踏まえながら、交通網全体の計画を検討していきたいと思います。

次に１点目に質問されました尾崎川の関係で、高潮は関係ないと言われましたが、当然、高潮とは関係ありません。やはり護岸を上げる、若しくは河床を下げるというのがこれはずっと昔からの川の政策だというふうに思います。今、尾崎川の現状をいろいろ私も見回って調査した中に、オープン部分とクローズ部分というのが入り混じった状態で、オープン部分があれば尾崎川から逆に内側に入ってきて溢れるという、内水氾濫のように見えるというケースもございますし、逆のケースもございます。そういったことから、尾崎川に関しては、まず河床を下げるか、護岸を上げるか。一番今進められてきているのが護岸を上げるという、海田高校の前も含めて行っているということでございますから、それをまた更に進化させるような方向のものを考えていかないといけないというふうに感じておりますので、そこをしっかりとですね、今回の７月豪雨、ここで私ども、尾崎川の検証も行っております。こういった形でポンプが動きながら、樋門がどのような形でオープンされながら、水の動きはどのように動いていったか、それによって水位がどのように変わってきたか、今までの概念であると、尾崎川の越水という概念が非常に強く、印象深く私らの頭の中に入ってきておりましたが、そういったところをきちっと分析した中に方法論を今検討するというのが、ここの基本設計の中に入っていることでございますので、そこをしっかりと検証しながら、それが海田町全体の地域にどのように派生していくかという、一つのモデルになると思います。これは新町もモデルです。曾田もモデルになってきています。そういった経験をしっかりと活かした内水を含めた環境整備を、内水氾濫を対策するための計画をしっかりと今からスピード感を持って進めていきたいというふうに思います。

○議長（桑原）前田議員。

○１４番（前田）これは県事業だから、ここでとやかく言うのは非常にあれですが、要望にはなりますがね、やっぱり、私ども４年ぐらい前に防衛施設局、直接施設課長と話をして、気持ち良く、分かりましたと、協力しましょうと、当時の防衛省の施設局長さんが返答してくれとるんですよ。にも関わらず、まだここでは引き続き県にお願いすると、これぐらいで留まってる、先ほど来、佐中議員からも出とる、遅いんだよと、こういうことなんよね。だから、私がここで聞きたかったのは、実際、契約するんかどうとかい

うような話があるからどこまで進んでおるか、要するに、もう判子を押しゃいいという状態になっとるんか。まだ、用地の面積の話であっちこっち建物の補償の話で、予算も決まっていないよ、どこまでいっとるんかと、その辺の話を本音は聞きたかった。だから、そこらもして早くやってくれ、こういうことなんだ。

それで、国信橋については、同じことを言いますけど、隅切り、そういうもので対応できない。過日、私も2号線から右折で国信橋に入った。前をよう見て入ればよかったがね、国信橋が満タンで、国信橋の上に乗れなかった。たまたま2号線の上り車線に車が来なかったからええが。だから、そこに直進、今度、国信橋2号線から町道2号、あるいは県道東海田府中線に出ていく車、先ほども言いました、スーパーに入る車が満タンになっとるために橋の上が大渋滞しとる。だから、スーパーに入る車は左に曲がる車線、県道に入る車、いわゆる右折の車は右折ラインを作ってあげて、そこに入れるように、そうすると、速やかに右折ができる、左折が若干混雑したとしても、こういうことが拠点整備につながるんじゃないかということ。

だから、架け替えなんですよと言うとるんですが、ちょっとその辺が聞こえにくいんじゃないけども、意気込みを聞きたいなという気がするんですけど、どうですか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず、尾崎川の件でございますが、再三にわたって、県も、国にも、執行部も、私も、直接要望に参ってきております。議員の方々も要望されておりますので、ここの要望に関しては、両輪でしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、その情報共有をしっかりと図っていきたくて思っております。

それから、県のことにしましてはですね、基本的な事項に関して協定を結んで向かっておりまして、それによって計画に入っていくという状況でございますので、その中で実際の計画、そういったところに向けて今動いてきているというふうに思っておりますので、それを進めていただくように、しっかりと要望を行っていきたくて思います。

それから次に、国信橋の件ですが、交差点の付近においてのどのようなあり方、これはやはり私も実際にあそこをしっかりと調査しながら動いておりますが、まず道路部分はしっかりと広げていくことが大事だと思っておりますので、国信橋から東に向かっての道路の幅を少し広げていくという動きを、今されておりますので、その方向で動いているという状況でございます。

全体がどのようになるかというのは、海田町全体の交通網の体系を含めながら、今後

しっかりと取り組んでいきたい。それが町の発展につながるものと、私は認識しております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 13番、崎本です。第1点目に、待機児童に対して町の方針ですよね、民間保育所の、ここに書いてあるね、民間保育所の、国の補助金を活用して。民間の保育所をお願いされるのはどういうふうにしてお願いして、どういうふうに待機児童を素早く、待機児童が少なくなるようにされるかという方針が一つもここに出てないね。町は町独自で、民間保育所を活用されるのはいいんじゃないが、早くしなけりゃ、間に合わないのですね。その点がここに、非常に明記されていない、今年度にも待機児童がたくさんおるのに聞いておりますが、そこらの対策というものが見えてこないです。そこをもっと少し詳しく。

今、前田さんが言われたように、私も何回も言うとりますが、明神橋から国信橋まで4車線で、2車線でやったので、大きな橋がないんですよ。災害時にはにっちもさっちもいかん訳よ。それを何回も、前田さんも言われたように、今のヤマコーまでバイパスが来ちよる訳よ。あれを早期に橋をかけて渡せば4車線が海田町に1本でもできる訳よ。一番早い、手っ取り早いのはね。今までも前田さんでも私でも言うたんじゃが、国や県へ強く要望します言われておるんじゃが、一つも前に進んでないし、この政策の中にもそういうことが一つも盛り込んでない訳よ。災害時にどうすればいいかよ。やっぱり、丈夫な橋が一つは海田町に要る思うんよ。その点に対して一つも触れてない訳よ。その点に対してどうですか。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） 先ほどの交通網の体系ですが、都市計画決定でなされている一つ残っているものがあるかと思いますが、これがどのような形で町の将来を位置付けるかというのは、非常に重要な課題だというふうに認識しておりますし、審議会においてもそこが残された経緯がございます。そういったところを踏まえて、今後は都市計画道路の見直しにおいて、しっかりと進めていきたい。議員、御指摘のように、4車線を有する橋は現在ありません、町内には。それを南北に結ぶ橋というのは非常に重要であると認識しておりますし、どのような形で進めていけばいいかというのは、しっかりと研究しながら、それを早く実現できるように進めていくというのは、この町の発展、特に今後の人口減少対策も含めて、交通の要衝、最後には暮らしやすさの実現、これは一番我々に課

せられた使命だというふうに考えておりますので、そこをしっかりと研究を進めながら図っていきたいと思います。

それから、15ページのところの待機児童でございますが、基本的にまず具体的に打てることは保育所を早く作っていくことがパイを大きくしていくために大事なポイントだというふうに思っておりますから、まず駅南口に住田学園の保育所ができるということと、もう一つは再来年度の4月に向けての保育所120名定員のものを造っていきながら、待機児童対策を進めていく。その間の、今御指摘のあった待機に対してどうするかという話ですが、今待機9名出てきているというふうに数字が入っていますが、それをいかに解決するかというのは、今3月ですので、もう少し待っていただきながら、その分配も含めながらニーズに対応できるような方向で待機児童対策を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 町長、そう言われますが、もう目の前に迫っておるんですよ。今のワイテックからの橋の分でも、私は議員になって約30年掛かるんじやが、その前からの話であって、架ける、架けるいうて、国に要望して、皆なってますよ。それを強く要望しますいうて、町長も言われますが、今後せないけんどうのこののじゃなしに、明神橋からこっちないんでしょう、新しい。これ、そうじゃなかったら、いざ、災害の大きいのが来たらね、橋がなかったら、鉄道もあるし、あっちこっち行かれんですよ。それを考えたら、早急にやらなければいけない事業の一つなんですよ。それを考えたら、もう待っておられないから、早急にその方針というものを決めて、それに向かって前進のみじやと思いますが、ちょっとまだ決意がぬるいと思いますが、それとですね、待機児童の問題ですが、今皆さん御承知のように、寺迫、三迫、あるいは海田中心部の方で、マンション、建売住宅、入られる人は皆若い人なんですよ。皆子連れなんですよ。だから、皆さんが心配されている。今日明日の問題ですよ。それを早急にするのが町政の、やっぱり住み良いまちづくりの一環だと思いますが、早急にそういう実現性を見せて、町民が安心して暮らせるようなまちづくりに対して、もっと積極的にやられるべきじゃないか、ここにそういう決意が見られんのですが、その点について、どのようにお考えですか。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） 本町の都市計画道路の見直しにおいて、新畝は今後も必要ということでご

ざいます。御指摘のところだというふうに思いますが、それに関しては、今、今後の大型事業も控えながら進んできている、そういった厳しい中に、やはりこれは検討をしっかりと深めていくという決意でございますので、御理解の方をお願いいたします。

それから次に、待機児童対策、喫緊の課題というふうに捉えております。喫緊の課題の中に、やはり社会情勢が当然その中に入ってきている。保育士の不足、それからハード面の施設がすぐできないという、時間的なタイムラグがございます。そういったところをしっかりと検討しながら、今、できる限り、できる範囲のところをまず進めていっている状況でございますので、そういったところをしっかりと踏まえながら、今後進めていきたいと思っております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）8番、住吉です。いくつか、お尋ねします。まず初めに、ざっくりの話になりますが、今後のまちづくり、こちらにおきまして、町長の最後の方、ページでいきますと6ページになりますが、暮らしやすさの実現を図ってまいりますと述べられておりますが、町長の考えられる暮らしやすさ、こちらについてお聞かせ願います。

続きまして、防災、町長が就任されてから随分体制が整ってまいりましたが、自主防災、こちら町長が随分力を入れられておりまして、確かに結成もされております。その訓練のための支援もございますが、何年間か自治会長やってきた私から見て、いつも疑問に思うのは、海田町は自治会なり自主防災に対して何を望んでいるのか、これが分からないんですよ。いろいろと支援をもらっています。防災訓練でも協力してもらっていますが、何を求められておるのか、こちら、町長の考えをお聞かせ願います。

あともう1点、高齢者福祉でございますが、健康づくりの推進等とあれこれ述べられておりますが、20ページ、地域包括支援センターを中心としたワンストップの相談支援体制、これはおっしゃるとおりでございます。高齢者福祉にとってみたら、地域包括支援センターが最前線なんですよね。うちの親も世話になっておりますし、こちらの強化というのは、町長、お考えではないのでしょうか。

以上、3点お尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず、暮らしやすさの実現というのは、まず働き場がないといけません。

それが近郊を含めたそういったところが必要と。それが逆に住家がないといけませんので、その住家をどこに求めるかということではないか。その住家を求めたらそれにどの

ようなアクセス、又はそこで生活できる環境、スーパーを含めたそういった環境というものが整備されている状況の中が暮らしやすさの実現。それは海田町は非常にコンパクトな中に今備わっておる。しかし、これ以上、逆に言えば磨かないといけないという、進化させていかないといけないということが重要な課題だというふうに思っております。

それから、2点目の自主防災組織をどのような形で運営するかというその考え方ということだと思いますが、私は基本的には、まず、再度災害の防止、これは第一です。それから、避難率を上げる、これも第一です。それが大きな私に課せられたテーマだというふうに思っております。だから、再度災害が起きないように、どのような形で、ハード、ソフトを含めながら進めていくか。しかし、ハードは遅れてきますので、その間、ソフトでどのような対応ができるかというのが、今のハザードマップの作成につながっていると思っておりますし、それを皆様の住民の方々が自分自身が命を守っていただけるというそういうもとに動けるような形のものが作られればなというふうに思います。

それで、その側面的に我々自治体がどのような形で、その自助を助けていくかという公助の面を進めていきたいと思っております。

地域包括支援センターに関しては、実際にはいろんな相談メニューは揃えております。あと、詳しくは予算委員会の方で聞いていただければと思います。いろんなセクションにおいて、いろんな取組を行っております。それを先ほどから何回も繰り返しますが、やはりグレードアップ、進化させていくということが大事だと思っておりますので、そこにしっかりと傾注しながら包括ケアができるように進めていきたいというふうに思います。

今の時代は、個別の対応も当然重要ですが、全体で取り組んでいく、囲んでいくというのが基本的な包括でございますから、それは大事なことだと考えておりますし、それを進めることは方向性として間違いということだと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）暮らしやすさということで働き場、住家、あとアクセス、おっしゃるとおりでございますが、働き場と住家に関しては、海田町そろってますよね。実際、家も建ってます、スーパーもいっぱいできていますし、工場も新たにできますし、アクセスの問題に関してはほかの議員の方々が聞かれたので、私は尋ねませんが、これらを磨くのが課題とおっしゃいました、今。どのように磨こうと町長はお考えなのでしょうか。

続いて、自主防災に関して、ハード、ソフト、避難率の向上、住民自身が命を守るのが大事だと、それを求めている。そのお考えは分かりますが、私が聞いたのは組織、自治会なり自主防災組織、組織に対して何を求められているのか、今おっしゃったことであれば、個々の町民に対して、自助の部分になりますよね。共助として海田町は自主防災組織に何を求めているのかが、自治会長兼自主防災会長の私から見ても、やっぱり見えてこないんですよ。実際、この間の豪雨災害でも結局組織はほとんど使いませんでしたよね。情報伝達においても、被害状況の収集においても。一例を挙げましたら、呉市なんて市役所の職員すら自治会長を通さなければ要望を上げられなかったんですよ。私の友達いますけども。直接、家に行ったら、自治会長を通せと言われたと。そのぐらい組織を活用しているんです、自治会とか自主防災。それは一例でございますが。今おっしゃった命を守るため、避難率の向上においても、もし自主防災組織を活用されようとするのであれば、どのように求められているのか、その辺、お聞かせ願います。

あと、地域包括のことでございますが、確かに細部は予算委員会で聞く話でございましょうが、やはり、現場に出られている地域包括の方々、電動アシスト自転車に乗って、雨の日でも風の日も雪の日も回られているんですね、対象者のとこ。時には、認知症の方の家に訪ねて、玄関先で突き飛ばされたりしているんですよ。今後、高齢者が増えていくというか、団塊の世代の方々も今度後期高齢者に入られてくる。そうなってくると、要介護者、要支援者、対象者数が爆発的に増えると思うんですが、それに対して町長は地域包括支援センターの強化というものはどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）まず、地域包括の件でございますが、どのような強化をするかというお話でございます。自立支援ケアマネジメントの強化、在宅医療、介護連携の強化、認知症に優しい地域づくりの強化、住民主体の地域づくりの強化、介護予防の仕組みづくりの強化、地域課題の解決に向けた取組の強化というのを柱にしております、それを具現化していくということが大事だというふうに思っておりますので、その強化においては、方向性はきちっと示していきたいというように思います。

それから、2点目が、暮らしやすさというところでございますが、やはり生活する上では、富山の件でもございますが、コンパクトシティというワードが今叫ばれてきております。コンパクトということは、言い換えれば輸送機関があるということが時間軸の距離を短くしているのではないかと。そうすると、そういった公共交通機関の活用という

のは非常に重要であると思います。今の住宅インフラの開発において、その公共交通機関がないによって、その時価も含めながら利便性を訴える、サービスPRにもなっていております。そういったところは社会背景があるというふうに思いますので、そういったところをしっかりと今から作り上げていきたい、そのための要するに審議会を含めながら、議論していただきながら、答申を受けて、それに具現化を図っていくという方向で今進めてきておるところでございます。

それから、もう一つは、自主防災組織に対する共助の話でございますが、先ほど言った関係は自助と公助の関係のところでも申し上げましたが、やはり一番大事なのは前田議員のときにも説明させていただきましたが、やはりコミュニティがしっかりつながっていく、佐中議員のところでもありましたが、そういったところで、やはりその意識を高めることが逆に今大事ではないか、そのためには情報をいかに伝えるかということでございます。情報は、今海田町では、今年度の2施策を含めて、10系統の情報伝達を今考えておりますし、その地域の情報も含めながら、今回のライブカメラを含めながら、そういった地域の情報等を含めて提供できるようなことも考えておりますし、自分の身近できちっと情報がキャッチングできて、その中で判断できる、これが大事だと思いますし、それをつなげていくというのがやはり共助につながっていく。連絡入ってないのに、隣の人が連絡受けてるという場合は、連絡を受けている人が隣の人に伝えて逃げていこう、避難しようというような取組というのが一番現実的な話だというふうに思いますから、そのためには情報伝達が当然必要になる時代であるということでございますので、そこはしっかりと今後は大きく進化させていくつもりでございます。

○議長（桑原）町長、自主防災組織に何を求めているかというところの質問にお答えになっていないと思います。西田町長。

○町長（西田）失礼しました。今、我々の方から、情報提供していただいて、その情報を受けてしっかりと取り組んでいただくということが大事だということでございます。そこで、どう言いますかね、やはり、情報の漏れがあってはいけないので、その情報伝達を進める過程の中に情報を受けて、皆さんが連携を取りながら進めていただけるというのが大事だというふうに思っております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）その具体というか、方針を私はさっきから尋ねているんですよね。どれもこれも。とりあえず聞いていきましょう。

暮らしやすさ、おっしゃるように公共交通機関、それも大事です。ただ、今2回、町長の答弁を聞いていて思ったんですが、町長の暮らしやすさというのは全てハード分野のこじしかお答えになられてないんですよ。ソフトの分野において、町長は暮らしやすさとは一体何なのか、お考えをお聞かせ願います。

地域包括の話、地域包括は支援センターの話なので、これは予算で聞きましょう。

あと、防災ですね。先ほど来、ライブカメラ、情報伝達云々かんぬん、やはりこれもハードの話ばかりされているんですよ。組織に、海田町という町が自主防災組織などに対して何を求めているのか、細かい話じゃない。細かい話をし出したら切りがない。先ほど、佐中議員がおっしゃっていましたが、予算くれ、物品を揃えるのに。だが、我々の自治会であったら、物を買ってももう置く場所がないし、そもそも自治会倉庫が瀬野川が氾濫したら流されるんですから。物を買ってもしゃあない。要は、うちはソフトの分野が必要なんですね。そのソフトの分野においても、6割ぐらいがマンションに住んでいるから避難しなくていいんですよ。むしろ避難したら危ない。残りの4割がほとんどが高齢者又は後期高齢者という状態。多分、地域ごとによって環境がばらばらなんです。その中において海田町が方針を示してもらわんことには、それぞれの地域も何をやっていいのか分からないというのが正直な感想です。

7年間、手探りで防災訓練をやってまいりました、社会福祉協議会にも協力を求めたり、安芸消防にも協力を求めたり、そして生活安全課にも協力を求めてやってまいりましたが、この度の災害を受けて思ったのが、全部無駄でした。何の役にも立たなかった。そのぐらい手探りなんです。だからこそ、自助、共助、公助でいくのであれば、共助と公助がいざというときにリンクしなければ何もならないです。それぞればらばらだと。にも関わらず、海田町が共助の部分の組織に対して何を求めているのかが分からんから、いざというときに役に立たん訓練を何年間もやったんですよ。

もう一度お尋ねします。細かいハードとかライブカメラを付けますよという話を聞いているんじゃないです。それは予算委員会で私も聞きます。そうじゃなくて、町長が自主防災組織に対して何を求めているらっしゃるんですか。

○議長（桑原） 西田町長。

○町長（西田） 今御指摘の自主防災組織に何を求めるかということでございますが、基本的に自主防災組織のあり方はコミュニティがどのような連携で進めるかというのが一番大事なことでございます。そのためには、我々公助の方が情報提供をしないと、どの

ような形で避難行動をするかは、各町ごとに全部違う、コミュニティごとに違う訳ですね。今、議員の御指摘、これは非常に大事なポイントだと思います。というのは、その地区のコミュニティの中に高いものと低いもの、更には山に近いもの、川に近いもの、個々全部違う訳ですね。それを一番期待するところは、その中で連携協定を組んでいただきながら、そういう場が起きたときには、どのような形でみんなが取り組むかというのが共助の部分で一番大事なポイントです。それは、基本的にはハード以外のソフトというふうになってくるかと思いますが、そういった意味のハードは大事でございます。

それから、地域包括に関して、まあ、全体の話ですが、暮らしやすさの実現という話でございますが、やはりこれはきめ細かいソフトサービスは行政で国から出てきてるそういうものも踏まえながら、きちっと進化させながらやってきているというふうに思っておりますし、大事なのは、うちとしては、子育て、それから高齢者の方々の健康づくり、こういったものは今回の中に織り込んでおりますが、そういったところをいかにソフトでカバーできるか、というのは日常業務の中にもしっかりと織り込んだ内容でございますし、磨けるところはしっかり磨きながら、今回のネウボラにおいても利用者数は昨年、一昨年に比べて随分上がってきているというのが、K P I としての数値が出てきているところでございますので、そういったところで、しっかりソフト還元はK P I を、P D C A サイクルを回しながら、そういった効果をしっかりと反映できるような方向に進めていきたいと思っております。

○議長（桑原） 下岡議員。ページを示しながら質問してください。

○7番（下岡） 1点お願いします。8ページ、先ほどから町長が災害に強いまちづくりで、再度災害の防止に重点を置いてやっていくというお話でございますけれども、その中で具体的に8ページの上段、土石流が発生した河川について既に流下能力の検証に着手している西ノ谷川及び西ノ谷川支川以外の河川についても、流下能力の検証を行い、必要に応じて改良計画案の検討を進めてまいります、とある訳で、この流下能力ということに触れられたのは、今回初めてということで、真っ先にこの再度災害の防止で取り上げていただいている。非常に評価している訳ですけれども、この西ノ谷川及び支川流域につきましては、2年前に県が土砂災害防止法上の特別警戒区域、上流域から中流域まで約2キロ、広範にわたって指定をかけた訳ですけれども、それを防ごうとした場合には、ソフトだけでは限界がある、やはりきちっとハード面で行政の責任としてやっていただきたいということで、砂防ダム、これの早期の建設ということで、地元もこの災害前に

は五百数十名の署名を県に出して、早期の整備をお願いしてきた。また、実際に災害が起きたときには、この流域で犠牲者が実際に1名出る、あるいは河川の護岸も相当な広範囲にダメージを受けているという状況でございます。また、直後では、この上流域では一時的にせよ、孤立した状況にあった訳です。こういったことを防ぐには、再度の災害防止という視点で取り組む必要があるだろうということで、この砂防ダム建設につきましては、議員有志で災害後には県の本部の土木建築局長、河川課長にもお願いに行きましたし、町長も県に強力に働き掛けていただいたということで、正式にはまだ表明しておりませんが、県も内々にはこれは早期にやると、この西ノ谷川及び支川上流に、早急に整備したいという意向を示されているということなんですけれども、それじゃ、それだけで災害対応できるかということになりますと、県も認めておるとおり、砂防ダムだけでは防ぎきれませんということを言っている訳です。

実際に、大川の左支川には七、八年前に立派なダムが建設されたけれども、やはり下流域では護岸が崩壊して、実際、現在も家が壊れて、家を取り壊してまだ避難所におられる方もいらっしゃるということで、そういった視点から考えたら、やはり河川の流下能力、これを検証していくと、今回出された、非常にこれはありがたいと思っているし、是非これはやっていただきたいと思っている訳です。

しかし、具体的に流下能力といった場合は、二つの側面があると思うんですね。一つは、断面積を大きくする、川幅を広くするとか、先ほど町長も尾崎川のとくに言われたように、河床を下げて深くすると、川を深くすると、断面積を広くする。あるいは、もう一つは河川の水が下るスピードを上げる。具体的には、例えば今、川底が整備されてなくて、石がごろごろしている状況を改めて、コンクリートで三面工法でやるというようなことがあるんですけれども、この流下能力を検証した後は、こういった具体的な手法でこの流下能力の改善を図っていけるのか、その辺についてどういう方向なのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）議員、御指摘のように、この西ノ谷川支川、西ノ谷川、それから三迫谷川、これに関しては議員も要望に行かれているのも情報は私らの方もキャッチしておりますし、我が町も県、又は国へ向けて、そういった要望活動をしてきているところでございますし、それができるだけ成果が出るように、また再度しっかり要望をしてまいります。

先ほどのその堰堤を含めてその下に向かう下流域における流下能力の話でございますが、議員、御指摘のように、やはり一番大事なのは、護岸を上げるか河床を下げるか、そうして断面積を上げていくか。

それと、今回、非常に感じたのは流速が速い。その流速の中に土砂が入ればもっと破壊力が上がるという状況を確認できています。そういったところを踏まえながら、今、実際に昨年はちょっと進んでいませんでしたが、流下能力を上げる意味から、河川の拡幅等を含めながら精査していくということと、その周辺の避難道路の確保というのも今進めてきている状況でございます。下岡議員の少し下流の方になるかと思います。そういったところは具体的に今動いてきているということです。

今回、査定を受けまして、今度、本復旧に向けていく状況でございますので、そういったところで、護岸又は河床、そういったところの状況、深く掘れば護岸が逆に崩れてしまいますから、そういったところはしっかり検証しながら、どのような整備をするかというのは、設計においてきちっと組み入れながらしていきたい。それを議員の皆様にはきちっと提示しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） ということで、是非進めていただきたいんですけども、ただ、護岸ですから、これは海田町の事業というよりは、むしろ県が主体になって進める事業でございますので、県とどのように連携していくのかという視点と、もう一つは、今回実際に被害が大きく起きているところというのは、今の流下能力の問題、川が処理しきれないという問題もありますけれども、もう一つは川に架かっている橋の部分で、そこが詰まってしまって、詰まっていますから、そこから流れませんから、橋の部分であふれ出たものが道路を壊したり、近隣の田畑に流れ込んだりとかいうような形になっている訳です。ですから、そのこのところも一つのポイントですから、橋のところをどう改善していくのか、詰まらないようにしていくのかという視点も、流下能力と同時に必要だと思っておりますけれども、その今の2点について、県との連携と、それからポイント、橋のところをどう改善していくのかというこの2点についてお尋ねします。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） 県との連携ということですが、今現状としてはどのようなになっているかというと、町道部分に接するところが町が行い、それ以外は県が行うと。それを両方をうまく連携しながら進めていくということを要望書で上げてきております。

そういった取組で、しっかりと県と連携を図りながら進めていく方向でいきたいというふうに考えております。

それからもう一つ、橋の件ですが、当然、流木等が掛かるということでございますが、それは、まず流木が出ないようにすることも大事だというふうに思いますので、その堰堤のあり方、例えば流木を大きく遮るような、今、パイプダムですか、そういったものも研究されてきておりますし、実際、うちの三迫川でそのパイプダムの効果が随分発揮されたということで、国会議員の方々がしっかり見に来られた状況もございますので、そういった実際に堰堤をどのような形で造るかというのが大事なことだというふうに思っておりますので、その対策をまずするというのと、もし流れてきた場合の橋の受け方ですが、やはりその橋において、基本的にはその流下断面積を大きくとるというのは大事なことです。そこに取っていけるような橋を架ければいいんですが、そういった今の現状からして、その橋の架け替え、これが町の橋のものか、私で造られた橋なのかという問題もございますので、そこらしっかり精査しながら、やはりそこらの私道も含めながら、住民の方々の再度災害に向けた防止を、しっかり御理解していただきながら、協力いただけるような体制づくりというのが町としても大事なことだと思っております。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永） 3番、富永です。2点お尋ねしたいんですけれども、まず、13ページの魅力づくりの推進について、旧千葉住宅や西国街道などを観光資源として活用するというふうにあるんですけれども、観光資源の重点エリアである旧千葉家住宅を活用してということなんですけれども、2020年には公民館もできて、あの一帯がにぎわいのあるまちづくりとして進められていくということで、あと、納屋の改修も含めて千葉家の周りには人がたくさん来て活用していくということなんですけれども、同時に、これを観光資源として使うということであるんですけれども、元々旧千葉住宅というのは、文化財でもあり、これから後世に残していかなければならない、広島市近郊にはこういった文化財というのはここにしかないということで、大切な文化財であるんですけれども、観光資源としてこの文化財を使うということと、文化財を守っていくためには観光資源として使うと、活用すると人がどんどん踏み入れていって、守っていけないという2局面があると思うんですけれども、これから文化財をどういうふうに保存していくか、大切にしていくかということへの取組というか、町長の思いをお聞きしたいのと、あと、2020年開館の織田幹雄記念館のことなんですけれども、海田町が所有している織田幹雄さんの資料と

いうのは、確か400点ぐらいあるということで、全体では6,000点ある、ほとんど広島市がそれを持っていらっしゃるということで、これを2020年開館に併せて、今後、広島市と連携しながら進めていかなければならないと思うんですけども、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）旧千葉家住宅の文化財としての保存、これは、うちは指定を受けておりますので、県としっかり連携して、当然、それに対する形のものは取り組んでいく所存でございます。

それともう一つ、織田幹雄の件に関しては、当然、海田町の織田幹雄先生であります、これも広島県の織田幹雄先生でもあります。また、日本の織田幹雄先生です。日本人初の金メダリストです。当然、渋谷区等で織田幹雄のスポーツに関する顕彰も、逆に言えば継承されてきておりますし、そういったイベント等も打たれております。そういった形のものです、織田幹雄先生に関しては、我が町においても当然一番最優先のものだと考えておりますし、来年度に向けてオリンピックがございますので、それに向けての機運は我が町から発信できるような状況にしていきたいと考えておりますので、オリンピックを進めるのには聖火ランナーというようなことが当然出てくるかと思いますが、その情報はまだ入ってきておりませんが、我が町をしっかりと聖火ランナーが通っていたきながら、そこでの情報発信をしっかりとできるように考えておりますし、また織田陸連、日本三大陸連の中の一つでございます、これに対する取組もしっかり進化させていきたいというふうに思っております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）広島市との連携ということをお聞きしたいんですけども、オリンピックのときには、そういったオリンピックの記念としての活用が見込まれるんですけども、今後の織田幹雄記念館としては特別展をするとかという活用がずっとあると思うんですけども、その中で広島市とこれからどんどん資料を使って行って連携していくということのお考えをお聞かせください。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）広島市との連携でございますが、これは広島市だけではなくて、近隣市町全部連携する形を取りたいというふうに思います。当然、坂もそうですし、府中もそうですし、西国街道は特に府中なども通ってきておりますので、そういったところを今現

在、西国街道の散策を含めた活動は実際に行っておりまして。私も3、4回、もう全部ルートを制覇してきている状況でございますし、その魅力というのは非常に私も体感しておりますから、大事なことだというふうに思っております。そういった意味からしても、やはりこの旧千葉家住宅は江戸末期から含まれた財産でございますので、そこらの西国街道とか、そういった連携を含めながら、そこを重点的に魅力化しながら皆様にPRできるような方法、観光される方の流入の促進を図っていきたいというのが、今の希望でございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）6番、兼山です。今回、御就任からこれまでの取組というページがなかったので、4年間をずっと探って調べまして、それを見ましたら、平成28年はイベントごとですね、60周年記念事業と町の魅力発信。29年度は県の補助事業であるかいた版ネウボラ。そして30年度になって、自主防災組織のことを書かれて、広域連携を書かれてまして、そういった過去を見ながらこの31年度を見まして、この全体を見ましたところ、先ほど、住吉議員のときも少し触れてありましたが、自主防災のことは書かれてはいるんですが、自主防災につながるまでの自治会の加入促進とか、今、私も自治会に加入しているんですけど、自治会離れが進んでいる状況の中で、ここが一番キーポイントじゃないのかなというふうに感じて、今回、書いているだろうなと思ってみたら書いてなかったんですね。これが地域コミュニティの確立につながって、これが自助になって共助につながるというふうに、自主防災組織へ発展していくという方向かなと思っていたんですが、感じてたんですが、なかったんです。

去年の7月に豪雨災害がありました。皆さん、感じていらっしゃると思いますが、マンションに住んでても、誰と住んでいるか分からない今現状です。その中で、皆さんが土のう積んで一生懸命協力しながら豪雨災害の対応をしました。これで、いろんな人をまた知ることになったんですね。大変なことがありましたけど。これで地域に住んでいる方が、また分かり出して、また話をするようになって、これが自治会入ってみたいという形になって、今年の6月、7月に来るだろう災害に備えて、みんなでまた頑張っていこうねということになるかなと思ったんですが、書いてません。

ということで、これが防災の鍵になるかと思われましたが、書いてないので、なぜここに触れられてなかったのかというところから、ページに入っていきます。

一般質問でほとんど出ているので、私はそれは省くようにしますが、もし触れたら省

きますので。3ページなんですけど、ここ防災ですが、これ、全文読みましたら29ページ読みましたら、必ず進めていきますとか推進していきますというふうに書かれているんですが、ここの下から4行目だけが防災についてだけ考えておりますになっているんです。施政方針というのは、この1年間の施政を示すものでありますので、示すものと考えているということになってくると、考えているだけなんです、この1年間。というふうにとられます。

ですから、その思いを少し聞きたい。文章は文章でしか物語りませんので、言葉で聞いて、教えてください。これは弱いですね。4ページもありましたら、考えてはいるんだけど、町政の最重点課題になっていますね。位置付けていることを考えているということは、この1年間は考えているだけだということにつながりますので、ここをもうちょっと詳しく具体的にお答えいただけますでしょうか。このままだったら、そういうふうにとられますので、具体的に説明した方がいいと思います。教えてください。

そして、5ページ、多田議員のときにちょっとありましたが、今後のまちづくりですが、これは平成30年の施政方針、多少倒置法を使っていますけど、全く一緒なんです。人口は若干変わっています。去年は3万人に目前となっていますということで、あと何人増加してるのか多少変わっていますけど、それ以外は全く一緒なんです。去年あんなことがあって、今後のまちづくりですよ、全く一緒ですよ。3月に施政方針があって、今年3月施政方針あって、7月にあんなことがあったんですよ。だけど、全く一緒。

海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿ってって、これ、平成29年度ありまして、調べてみたら、60周年記念事業と織田さんの顕彰事業のみなんです。仕事のことを書いているんですけど、ハローワークにPRすることしか書いてないんですよ。ですから、仕事の誘致とか仕事の斡旋はハローワークにPRしていること、これ、2年続けてこのことを書いているんですけど、この取組で本当にいいと感じていらっしゃるのかなということで、それを、お答えください。6ページね。

次、7ページです。災害に強いまちづくり、これ、一言で言いまして、1点目のところの部分から読みますと、防災体制の強化分析業務の結果を基に、この前、全協があったんですけど、基にではもう間に合わないですよ。その次の下の行は検討する場を設けてとなっているので、平成30年7月豪雨災害の教訓を踏まえて、7月もう始まるんですよ、その7月起こるかもしれない、もしかしたら、6月の大雨洪水警報ありましたよね、そこ、間に合わないんじゃないかと。間に合わないのにこれ書いてもいいのか

なということで、ここもう少し詳しくお答えください。あと、一般質問でしますので。

次に、10ページから11ページですけど、防災訓練をすると書いているんですけど、一番下ですね、訓練は大雨により災害発生の危険が高まっている想定と書いてあるんですけど、書いたらもうネタバレだから、緊急時、いろんな臨機応変な対応ができないんじゃないかなと思います。防災フェアになっていないかということで、これは書くべきじゃないかなと思います。ここについてお答えください。

その下の、防災リーダーのことを書かれておりまして、防災士の資格の取得費用、私も取らせていただきましたけど、これの分だけ見ますと、防災士の資格を取ることがゴールになっているんですかねと。ここまで助成するんだったら、資格を取った暁には地域防災の核となるポジションにいないかならないとか、そういう約束事まで考えていらっしゃるのかどうか。

次ですけど、16ページですが、かいた版ネウボラ、あのバスが今出てまして、いろんな声も聞きますけど、平成29年度から県の補助事業である広島県のネウボラ事業ですね、広島県のネウボラ事業なんですけど、既に他の市町もどんどんネウボラを導入しております。広島県内でしたらね。これ、かいた版というのは一言で言うたら、何がかいた版なのかということ、いわゆるオンリーワンですね。ここはオンリーワンなんですよ。一言でかいた版、何かということ。

最後です。23ページの土地区画整理事業のことを書かれていますが、駅前がにぎやかになる目的が達成された、こういった土地区画整理事業であったと、そのように考えていいかどうか。

以上です。

○議長（桑原）兼山議員、何点質問されたか分かりますか。答弁漏れがあったら困るので、点数だけ確認をしていただいていいですか。はい、町長。

○町長（西田）土地区画整理事業においては、区画整理を行った後、今現在ですね、そういった区画整理後に建屋が建って、にぎわいができているというのは一つの成果でございますし、それがどのように誘発していくかというのは、今後、しっかり見守りながら進めるという考えでございます。

それから次に、ネウボラ、これはまさにオンリーワンと言われましたが、これは、海田町にとって大事なポイントであるという認識の下で導入を図ってきたことです。それは全て人口減少対策、そういう人口減少社会に進んでいく、高齢化率も上昇していく、

2025年問題、こういった問題を抱える中で、我が町としてやらないといけないという取組の中の一環として、ネウボラをし、更には出生数を上げながら全体の幼児教育を含めながら、そういった教育部門も強化しながら県又は国へしっかりと我が海田町が貢献できるという認識の下で行っているものでございます。

次に、自主防災リーダーの育成に関しては、これはリーダーの育成、このプロセスも大事なことです。結果だけではなくて、基本的にはそういった過程を踏みながら、町を作っていく、こういったプロセスは非常に重要なことで、そのプロセスの中で皆様の口コミ等を踏まえながら、いろんな現状把握と同時に、問題点や課題が浮き彫りになり、それに対して対策が講じられるものというふうに考えておりますし、具体的に取得された方がいろんな活動をされる、それもその中の一つだというふうに考えておりますので、全体の流れとしては、そういったものを取り組むプロセスが全てを物語るというふうに私は考えておりますので、結果だけではないということでございます。

それから、防災訓練、これは、今、二十何回、自治会等含めながら進めてきている状況です。30弱ぐらいだと思います。総合防災訓練に関しては、この度は7月豪雨を受けて、やはり、展示型の防災訓練から、実行、体験型の防災訓練と言うべきですかね、7月の体験をしておりますから、そこでいろんな問題点が浮き彫りになっていますから、それをいかに克服していくかという流れの中に総合防災訓練を検討している状況でございます。

それから、7ページの、災害に強いまちづくり、7月豪雨の教訓を踏まえて、今どのようなになっているかということでございますが、今、しっかりと業務委託をしながら、その検証作業を行ってきております。その検証も、途中で、その問題点、課題等を抽出しながら、この6月に向けた、出水期に向けた対応ができるような動きを今作ってきておりますし、ハザードマップ等も作成の中に、そういったプロセスを踏まえながらしっかりと住民の方々に提供されているというふうに思っております。

例年どおり、書かれている内容が同じというのは、逆に言えば大事なことである、持続可能な、要するに自治体としていくためには、当然ながら必要であるというのが、当然ここに盛り込まれている内容でございます。持続可能な社会の実現というのが我々の目指すところでございます。だから、そこはしっかりと、当然、暮らしやすさの実現の下に持続可能な状態にしていきたいということで、このように繰り返し述べさせていただいているものでございます。

3 ページのところの防災減災の観点でいろいろ考えているということでございますが、これは実際にはもう具現化してきておりますし、私も小学校・中学校においても、そういったいろんな形で今回の7月豪雨の講話をさせていただいておりますし、そういったところの情報提供はしっかり進めてきておりますので、そういった行動は具体的に起こしてきております。

自治会の加入促進に対する言及がないということですが、自治会と行政とは当然独立したものでございます。自治会は自治会としてしっかりと自治を司っていただく、これは当然な話だと理解されていると思います。それを行政がどのように関わっていくかというのが今問われているところでございます。そういったところは先ほどから答弁させていただいておりますが、行政の関わりをしっかりと持ちながら、自治会と行政、それをしっかり結び付けるものは、皆様の御理解をいただけるような方向の具現策を、現在提供している状況でございますし、それをしっかりと進化させるというのが、私の役目だというふうに思っております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）町長がどう答弁されるかを聞きたかったので、またやりますのでね、ありますから。あと、18ページ、19ページ、これで最後にします。18ページの真ん中のところですけど、幼・保・小連携の充実を図ってまいりますと書いています。これ、既に何年も前から取り組まれております。その具体的なものは何か、充実ですね。それが一つ。何を考えているのかということ。19ページ、給食のところなんですけど、海田町立中学校の給食のあり方はそもそも何なのかということ、これをお答えいただけますでしょうか。この二つ。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）幼・保・小の連携、これは昔から言われてきているようにギャップということで、幼稚園から小学校に上がるギャップ、小学校から中学校へ上がるギャップ、これはずっと課題として今取り組まれている状況でございます。それをいかに学校教育課とこども課の両課がいかに連携を図っていくかというのが、スムーズにですね、連携を図っていくかということが大事なことだというふうに思いますし、情報の共有、それは根底にある話だと理解しております。そういったものが全て連携という形で言葉に表されたものということでございます。

それから、中学校給食に関しては、今、教育委員会等でしっかりと議論されてきてお

ります。それが上がってきた段階でしっかりと判断していきたいと思っています。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）今の幼・保・小連携はもうやっているんだけど、充実を図ってまいりますの充実自体が何かということなんですけど、スムーズと言われたら、充実がスムーズなのかということでもいいのかということと、あと、調査研究する機関なんですけど、執行機関なんでね、そこら辺について言ってください。もう1回、ここ、そもそも何を、給食のあり方は何なのかということをお答えいただけますでしょうか。同じ答弁になるかもしれないんですが、どうでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）給食のあり方ということでございますが、これは学校教育の方で、その給食に関して、食育じゃなくて給食に関しては学校教育の方でしっかりと調査研究された中で出てくるというふうに思っておりますし、今回のアンケートを踏まえながら、しっかり分析調査されるというふうに理解しております。

それからもう一つ、先ほどの幼・保・小のものですけど、育ちと学びをつなぐ幼・保・小連携教育の推進に向けた連携推進指導事業は、広島県教育委員会の乳幼児教育センターが所管とする事業で、2年間の委託事業となっているということで、これが具体的なところだと思いますので、そこをしっかりと汲みながら進めていくというのが大事だというふうに思います。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）11番、岡田です。5ページ目の何回も出てきておる待機児童のことなんですけど、この海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画どおり、出生数も来年の目標もほとんどこの計画どおり行っているんだけど、でも、計画どおり行きながら片一方では、このような待機児童が出ているというのは、そういうふうな計画だけを立てて、あとのフォローいうんかですね、保育所の問題とかそういうふうな計画そのものがまず後回しになったいうか。そうでなかったら、今のようなまちまはどうしようもないから、あそこの駅のところの上というふうなことにはならないと思うんですけど。

それとそれに関連をして、14、15ページですか、幼児教育の無償化が始まると、無償化が始まっても、これは2年間は国費でやるんだけど、その後は県と市町村がそれぞれ費用割合いうんか、それをせにゃいけんと、国費が2年間だけだというふうなことになっとるんだけど、そういうふうな計画をしっかりと立てられておるんかどうかという

のをお願いいたします。

それともう一つ、次のページの災害に強いまちづくりのところで、自治体の仕事として生命財産を守らにゃいけんというのがあるんだけど、生命はいろいろなところで、災害が起きたときに避難をしなさいというふうなことでやるんだけど、財産ということになると、残念ながらなかなか守れなかったと。家が全壊、半壊になったり、土地が流出してしまうということがあって、海田町にも、いわゆる土砂災害の危険区域というか、ものすごい数があって、再度災害を防止するために、そういうふうな整備をするのはいいんだけど、それ以外のところで人家のある危険箇所というのはものすごくあるんだけど、それは整備をしていけにゃいけんのんだけど、町で単独で整備はできないから、県や国に要望するんだけど、このことがこの施政方針の中にあまり書かれてないように思うんですけど、そのことについてどういうふうになっているのかをお願いいたします。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）最初に、再度災害に向けた取組が書かれていないというお話でございますが、基本的には、この再度災害、当然、被災者支援、それから災害廃棄物処理、災害復旧強化、それと最後に災害対応という形の四つの柱で基本的には取り組むというのが最優先課題というふうに考えておりますし、それに向けて、これは国からの措置も含めながら、3年間の間にそれを成し遂げるように最善の努力をしていきたいと思っておりますのでございます。それは記載されていると思います。

それから、待機児童の件ですが、駅前に加えて保育所の整備を進めていくということと、それと女性参画、男女共同参画の中に女性の就労率が上がってくということでございますので、そういったところをカバーリングするとともに、出生率を上げるというのも、これは日本の大事な課題ではございます。それが人口減少対策の一番につながるところでございますから、そこはしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

幼児教育の無償化においては、消費税の中に織り込まれている内容をしっかりと取り組んでいくということでございますし、教育の中で、一番重要なポイントだというふうに認識しておりますので、幼児教育にはしっかりと力を入れていきたいと思っております。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）私が聞いたのは、幼児教育も、今の出生数もそうなんだけど、海田町

まち・ひと・しごと創生総合戦略で計画を立てられて、出生数も計画どおりなんですけれども、計画どおりだったら待機児童が出るとか何とかいうふうなことはないはずなんですよね。計画どおり、ほかの計画も立てていく訳ですから。それがなぜこういうふうになっとなるのかというのと、今の幼児教育の無償化、これは国が無償化をするんですけども、これは2年間だけの財政措置で、あと3年目からは都道府県とか市町村が責任を持たないといけないんですけども、その辺の計画はどういうふうになっておりますかというのと、今の災害なんですけど、再度災害についてはそういうふうな整備とか対策を取られておりますけれども、それ以外に海田町では危険なところというのがものすごくある訳です。特に人家があるようなところ。その対策いうんか、そういうふうなものを取っていかんやいけんのだけど、これは海田町だけでできないから、県や国に要望するんですけども、そのことについて施政方針で書かれていないんですけども、どうしてですかということです。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）出生率のことですが、出生率は、今までの流れからして、少し出生数が上がってきている。一昨年は350名、昨年が328名、その前は大体300名ぐらいで推移してきている状況の中に、そういったことが現象としてあらわれてきている。それともう1点は、女性の就業率という問題がございます。そういったところが踏まえられて、そういった状況が起きているということでございますので、実際に預けられる子どもさんが多くなってくるということだと理解しますので、その対策においてはしっかり取り組んでまいりたいということでございます。

それから、災害の人的なものだけではなくて、家屋等含めた物的な損害も、対策を講じたらどうかという話ですが、現在、それを検証した上で、その対策を講じていく方向を今現在進めてきておりますので、そういったところでまたしっかり見える化できていない、議員さんにしっかり理解される情報が流れていないという問題点があるかと思っておりますので、そこはしっかり反省して、議員の皆様に御理解いただけるような情報をしっかりと今から出していくというふうに考えております。取組はしっかり今検討をしているところでございます。

○議長（桑原）小田議員。

○1番（小田）1番、小田です。18ページ、1点だけ。不登校対策として適応指導教室において悩みを抱えている児童生徒の学校生活復帰を目指してまいりますとございます。

これは大変すばらしいことだと思いますので、しっかりと対策をしていただきたいと思います。ですが、この適応教室すら通えない児童生徒に対してはどのような取組をし、夢を持ち、夢を語ることでできる児童生徒の育成を目指すお考えなのでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）今、適応指導教室の話でございますが、学校において教員がしっかり対応しているというふうに思っております。

○議長（桑原）よろしいですか。西田町長。

○町長（西田）追加させていただきます。子どもにおいてはいろんな条件があるかと思えます。その条件に対応しながら行っているということでございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）10番、久留島です。高齢者福祉についてお尋ねしたいんですが、20ページ、運転免許証の自主返納高齢者支援事業を実施するとありますが、支援事業とは具体的にどのような事業をされるのか。それと、次に、免許証自主返納しやすい環境を整えるというのがあるんですが、どのような方法で自主返納をしやすいように持っていけるのか。また、返納後も高齢者に対して充実した生活が送れるように支援していくというふうに書いてありますが、どのような支援をされるか。

また、敬老祝品について、これも高齢者に対して来年度から随分祝品を縮小されておられますが。それとまた、高齢者が免許証を返納した場合は、外へあまり出歩かなくなると思うんですが、広島市のようにタクシーチケットを配布するようなことがあるかないか。

また、現在の状況としましては、高齢者講習、自動車学校をやっていますが、4か月先までいっぱいです。随分、地域に高齢者の予備軍がたくさんおりまして、だから、これは免許が流れるとあって、死活問題で殺到しているような状況でございます。また、今頃は定年延長なんかがあって、第2の人生をやるというので、60歳を越えてから免許を取りに来られる方が多いんですね。それと、免許返納するのを奨励する、また片方じゃ、高齢者が免許を取りに来るというので、ちょっとガッチンしてるんですが、ここの対応はどのようにされるか、お尋ねします。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）運転免許証の自主返納においては、65歳以上の高齢者に対してインセンティブを付けていくということでございます。今考えておるのは、1万円分の広島交通系

のＩＣカード又はタクシーなどの助成というふうに考えております。そういった意味で自主返納しやすい環境づくりということです。

一方で、先ほど言われましたように、車を持つニーズがあるということですが、高齢者等の事故というのも当然逆に相反するところがございますが、そこらはやはりそういった民間の方々にしっかりと、そういった活動を進めていく中で、事故が起きないように進めていただくというのが、今重要なところだと考えております。

以上、４点ほど御説明させていただきました。

○議長（桑原）久留島議員。

○１０番（久留島）今のは１点だけ回答をもらったんですが、返納後に充実した生活が送れるような施策といったら、何か具体的に、お願いします。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）これは施政方針の中で述べさせていただいておりますが、やはり、足というものがなくなってくる、車という交通手段がなくなってくる状況の中に、できるだけ外出できるような環境づくりというのは進めていくというところでございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○４番（大高下）４番、大高下です。１１ページの防災士資格の取得費用の助成ということなんですが、以前、一般質問でも防災士資格の助成をということで訴えたときには、まだまだ海田町は体制が整ってないということで却下されましたが、今回、町長も防災に力を入れるということで助成を行ってもらえるということは評価しております。それと、町長、防災士を、大体海田町ではどれぐらいを目指していったらいいんですか、ざっくりでよろしいので、お願いしたいと思います。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）防災士の育成というところでございますが、これも先ほど来、答弁させていただいておりますが、そういった防災士を育成していくという、要するに免許を取得していただくということに関しては、そのプロセスも大事ですし、防災士の養成講座というそういったチラシも含めて、いろんな意味のＰＲ効果があるというふうに理解しております。実際、取っていただければそれに対していろんな地域における活動を進めていただく。目標値のことなんですが、防災士をできるだけ各地区に自治会ごとにと取っていただけるというのが目標としているという状況でございます。来年度、５人を進めているところでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）11ページの防災に関する専任組織を新設とありますけども、現在、防災災害対策本部の組織が立ち上がっていると思いますが、これはどういう組織の新設でしょうか。それと、12ページ、同じく下から5行目、庁舎整備に関する専任組織を企画部の中に新設とあります。これも多分調査整備関係は部長級とか総務部の方でそういうものがされていると思うんですけども、これもどのようなものなのか。

それから、15ページ、保育コンシェルジュの配置とありますけども、以前、学校の保護者に保育士の免許を持っているかというアンケートを取ったとお聞きしていますが、それらのものを集めまして、それを今度就業支援とか復職支援の方に活用されていくのか、そしてそれをこのコンシェルジュの配置ということは、現在の保育士の中からの選任か、それともほかからの採用なのか。

それから、17ページ、上から親から子への世代をまたぐ貧困の連鎖の解消を目指してまいりますとありますが、具体的にどのような解消を目指しているのか、下の方に、やはり生活状況や学校での学習などの課題について把握し、きめ細かい指導を行ってまいりますと書いてますけど、これは具体的にどのようなきめ細かい指導なのかお聞きします。

それから、18ページの、先ほど幼・保・小連携の充実を図ってまいりますとありましたが、ここの欄には中学校1年のギャップについて一言もうたっておりません。幼・保だけでなく、小学校から中学校へ上がるギャップのこともこの中に記入する必要があるんじゃないかと思うんですが、その件についてお尋ねします。

それから、22ページの地域公共交通の現状、問題点、課題の整理を踏まえてということに、非カバー地域については全く記入されておりましたが、それはどのように考えているか、以上です。

○議長（桑原）大江議員、予算に関わる質問はここでは答弁できませんので、よろしくお願いいたします。

○5番（大江）はい。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）最後の方から説明させていただきます。今回、地域公共交通網形成計画というのを立てながら、本来の交通体系をどのような形で構築していくかという専門の御意見をいただきながら計画を作っていくということで、循環バスのみではなくて、公共

交通機関との連携を踏まえた計画ということで進めております。

それから、ギャップの話でございますが、これは予算委員会等で話していただければいいんですが、小・中の連携教育、そこに含まれるというふうに思っております。

それから次に、新たなところで、防災に関する施策を推進する体制の強化を図るため、現在、生活安全課から防災減災に関する分掌事務を独立させて、新たな課を設けてまいりたいというふうに考えております。

それから、もう一つは、新庁舎に関わる新組織の話でございますが、これもこれから具体化する新庁舎について、組織体制を強化するため、企画部から新庁舎整備に関する事務を分離し、企画課から新たな組織を設けるというふうに考えております。

あとは、予算委員会の方で、もしあれだったら、質疑していただければというふうに思います。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）これ、関係あるのか分かりませんが、今の防災と庁舎の組織なんですけど、先ほど、分離とおっしゃっていましたが、現在の職員がそのまま、その中からの、要するに組織づくりの方に入っていくんでしょうか。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）人事に関わることでございますので、今、答弁は控えさせていただきます。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）9番、宗像です。本来は一番最初に皆さんの質問の前に聞くべき案件じゃろうと思うんですが、こうやって施政方針出されて、昨日、施政方針の演説を述べられました。これを聞いていて、はっきり言って、いっぱい事業が羅列してある。ほとんどの事業が継続事業で、新たな事業が見当たらないんですけれども、町長が、この今年度の施策、はっきり言って、1期4年の最後の年に当たる、町長として任期の最後の年に当たる年に、本当にこのうち何を重点的にやりたいのか、はっきり見えないんです。最終的にね。最後に本当に見えない。この中で町長が本当に重点だと思っている施策について説明を述べられていないので、その説明を求めたいんですが、その辺、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず一番に、昨年7月に豪雨災害を受けましたので、それに対する被災者支援、再度災害防止、これが最優先課題という形で今年度は取り組んでいくと。それ以

外の施策においては、今まで継承してきたものをここへずっと項目ごとに説明をさせていただいたんですが、やはり大事なことは持続可能な自治を行っていくというのが最終目標であって、その今問題として挙げられているのは、人口減少対策とか2025年問題、高齢者対策とか、いろんな課題はございます。それに向けての話は通常の話の中で当然取り組まないといけないということでございます。それと、ハード面で言いますと、庁舎移転と新公民館の建設というのが大きな重点課題と捉えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）ということは、町長が来年考えている話というのは、新年度、災害対策がまず一番、二番目が庁舎と、三番目が公民館と、この3点以外については特に考えられていないといったらおかしいんですが、経年での事業という考え方で、それらをもっと前面に出して説明すべき案件だったと私は思うんですが、ただ、経年事業は経年事業として当然やるべき事業として、町長が言うように持続可能が必要ならば、少なくとも自分というものは何ですか、町長としての立場として、きちんとそれをしょっぱなに我々議員に対しても町民に対しても姿勢を示すものが私は施政方針だと思いますけども、その施政方針がはっきり見えないので、今回、また引き続きやられるかどうか、私は分かりませんが、きちんとそれを最初に出して、我々に示して、それに対してきちんとした議論をすべきだと思いますが、それについてどう思われますか。お願いいたします。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）施政方針の中で大きなグループとしてまとめ上げさせてもらっているのは、まず最初に、今の社会情勢、海田町におきましての情勢、そういったものの分析の中で、31年度の重点取組というのは災害に強い町、庁舎移転、公民館、子どもが生き生きと育つまちづくり、健康づくり、交通ネットワーク、それから各地区ごとの施策を具体的に説明させていただいておりますので、それを今から進めていくというのが一番大事なポイントで、最終的には持続可能な行政を進めていくというのが目標値になっております。

○議長（桑原）ほかに質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質問なしと認めます。

以上で、施政方針に対する質問を終結します。この際、暫時休憩をします。再開は11時25分。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 11 時 14 分 休憩

午前 11 時 25 分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

この際、日程第2、第8号議案から、日程第5、第11号議案までを一括議題といたします。昨日の本会議において予算委員会に付託しました各案件について、委員長より審査の経過及び結果について報告を求めます。予算委員会、崎本委員長。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。予算委員会の審査報告をいたします。本委員会は平成31年3月5日付けで付託され、案件を審査の結果、次のとおり決しましたので、海田町議会会議規則第72条の規定により報告いたします。

付託案件及び審査経過については、お手元にお配りした報告書のとおりでございます。審査の結果でございますが、第8号議案から第11号議案までについて全て全会一致で可決すべきものと決定いたしました。なお、宗像委員から、第8号議案、平成30年度海田町一般会計補正予算に対する附帯決議案が提出され、賛成多数で原案のとおり可決いたしました。

以上で、予算委員会の審査報告を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。

議員全員で構成する委員会でございますので、委員会報告に対する質疑は省略します。

これより、各議案ごとに順次採決を行います。

まず、第8号議案、平成30年度海田町一般会計補正予算を採決します。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。これより、第8号議案について採決を行います。

お諮りします。第8号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第8号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第9号議案、平成30年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を採決しま

す。本案に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものでございます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。これより、第9号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第9号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第9号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第10号議案、平成30年度海田町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。これより、第10号議案について採決を行います。

お諮りします。第10号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第10号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第11号議案、平成30年度海田町介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものでございます。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。これより、第11号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第11号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第11号議案は、委員長の報告のとおり可決

されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原）日程第6、発議第1号、第8号議案平成30年度海田町一般会計補正予算（第7号）に対する附帯決議案を議題といたします。案文についてお手元に配付しておりでございます。提出者より提案理由の説明を求めます。宗像議員。

○9番（宗像）9番、宗像でございます。提案者より提案理由を申し上げます。

教育委員会は織田幹雄氏の功績を称え、顕彰のためにどん帳を製作しようとしております。我々議会もこのことについて異議を申し立てるのではございません。昨日の契約変更において、顕彰するためのどん帳作製には全会一致で賛成しているところですが、その財源に問題があると提起しておるところでございます。

ここで、顕彰とはどういうことか、広辞苑や国語辞典などを確認すると、「隠れた善行や功績などを広く知らしめること」、また「広く世間に知らせて表彰すること」となっております。この意味を考えて、織田幹雄氏の功績を称え、顕彰するという前提があるのであれば、できれば海田町民が一体となって、これが無理としても海田町が町の費用で自ら織田幹雄氏の功績を称え、顕彰のためのどん帳を作製すべきです。国においても内閣総理大臣顕彰の規定があり、国家社会に貢献し、顕著な功績のあった者についてこれを顕彰するとしており、国家自らこの費用をもって顕彰しております。

現在の教育委員会の織田幹雄氏が寄附を行った基金から支出という説明であれば、織田幹雄氏が自らの費用で自らの功績を称え、自ら広く世間に知らしめ、表彰することになり、どうしても疑義や違和感が生じます。

次に、織田幹雄氏の寄附に基づき設立した織田幹雄スポーツ振興基金の条例では、第4条で基金の運用から生じる収益は一般会計歳入歳出に計上して、スポーツ振興事業に要する経費の財源に充て、又はこの基金に編入にするものとされております。

この条例に基金を使うことができるのは、はっきりとスポーツ振興事業に要する費用に支出すると規定されております。顕彰のためにこの基金を使うことが本当にスポーツ振興につながるのか、この点においても疑義が生じます。

この基金は、元々スポーツ振興のために活用すべきで、顕彰のためのどん帳作製という目的以外のために使うべきものではないと言わざるを得ません。

しかしながら、遺族に何ら形のあるものを残してほしいという意向があるということは私も聞いております。その意向を大事にするのであれば、既に顕彰のために作製する

どん帳にではなく、また既に顕彰のために議決したどん帳作製のために使うのではなく、もっと永久的に残せる、当然に条例の解釈に違反しないようなものに使うべきではないかと思います。我々も繰出金を減額した訳ではなく、当然にそれも賛成して、全会一致で賛成しております。

以上のことから、織田幹雄スポーツ基金を取り崩して顕彰のためにどん帳を作製するのではなく、もっと有意義な使い方に使っていただくようなために、今回の決議を提案したものでございます。

皆様の賛成、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより、質疑を行います。質疑があれば許します。佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。まず4点お尋ねします。一つは、先ほどスポーツ振興にというのがありますが、予算上は保健体育総務費の特定財源という項目で歳出の中に1,000万円、一般財源から特定財源に表示してございますが、それがそれに当たるんじゃないか。

二つ目には、なぜ、委員会あるいは議会、これでどん帳を作ることについて、織田幹雄先生のそうした基金を充てるという説明があったのに、執行部はこの問題が出て、多分初耳だというように考えます。委員会で何も発言もしていないのに、途中これが出てきた、執行部としては非常に困惑をされているが、提案者としてどう思うか。

それから、三つ目には、修正やあるいは削除、また予算措置をしなければ執行できない訳ですけども、このままでは規制がかかって、いくら法的根拠がないと言われても、予算上、総額も決め、款項、議決機関、目節で説明をされておりますけれども、予算が執行できないような状況になって、ますます公民館建設が遅れてくるというように思います。

四つ目には、本会議あるいは特別委員会、あるいは各常任委員会、いろいろ議題や議案で審議をする訳ですが、修正もなければ訂正も何もない。

そして、昨日の本会議では下岡委員長がこのように述べております。昨日の公民館整備特別委員会調査中間報告、1ページの最後、委員からボーリング調査を実施した業者に瑕疵はなかったのか及び基金の使途としてどん帳を整備することは適切かなどの質疑があったが、これに伴う仮称海田公民館整備に関わる執行部の説明について、委員会として全会一致で認めることとした、というのがあるんですね。これに対して、先ほど

崎本委員長が予算委員会での説明結果をして、今、全会一致で決まりましたけれども、全会一致で決まったものについて附帯決議をするというのは、非常に執行部にとってやりにくいし、法的根拠がいくらないと言っても、過半数以上でもし可決をされれば、執行部はできないような状況になってくるという現象が生まれてくるんですが、その点についてはどのように考えますか、お尋ねします。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）4点質問されたと思います。まず最初に、特定財源の問題を申されたと思いますが、繰入金は、いったん繰り入れてしまいますと、一般財源になってしまいます。したがって、極端な言い方をしますと、どこに使おうと色が付いていない。こういうものでございます。そうした中で、我々は崩すなどと言っている訳ではなく、崩してもいいのですが、そういうことを表に出さないようなやり方をしてほしいというような言い方をしております。もっと違うところ、私の提案の理由の中にもございましたけれども、顕彰のため、顕彰というものを考えれば、顕彰のために使うことをすべきではないのではないかという言い方をしております。だから、ほかの方法で使えることがあれば、一般財源でございますから、当然に一般財源として使えばいいものでございます。

次に2点目、なぜ委員会で言っていないのか。私は当初からずっと基金自体を取り崩すと条例違反とははっきり言っていないませんが、問題があるんじゃないか、可能性があるんじゃないかと言いつけてまいりました。続いて、4番目の絡みになってきますので、合わせて答弁させていただきますけど、言い続けて、それから最後に委員長が採決を採ったときには、どん帳を作ることについてはいかがでしょうかという、私は採決だと思っております。だから、どん帳を作ること、顕彰をするためのどん帳を作ることについては一切反対をしている訳ではございません。ですから、契約変更、当然予算の絡みについても反対した訳ではございません。使い方について考えろ、顕彰のために使うんじゃないよという言い方を今までしてきたものでございます。

それから、3点目の予算の削除の問題でございます。今回、予算の削除でやる方法があったと思います。これは全くできない方法ではないと思いますが、それをいじることによって、一般財源に、先ほど申しましたように、基金は、取り崩したら一般財源になるものでございます。どこをいじるのか、表上は出てきてまいりません。表面上、出てこない以上は、何らかの形でその意思を表明しようとするれば、この決議の方法しかあり得なかったということも御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）一般財源の中に、資料11の71から72ページで、10款、5項の1で、財源振替という名目で括弧つきでそれが示されております。それは、1月25日に公民館整備工事のこの進捗状況について、1から6までこのどん帳についてずっと説明をされておるんですね。そのときに何も指摘がなかった。そのときに、こういう写真も一緒に出されたり、それから開館準備について名前を付けることについて町長以下委員が、それ、協議をされておるということなんですけども、なぜ、そういうところで執行部に対して織田幹雄基金を使わないでという指摘をしないのか。今になって執行部は、これが決まってしまうんですが、使おうと思っても使えないような状況になってきておる。これをどうするかということになれば、町長の方はいろいろ考えてでしょうが、私として見れば、補正をするか、執行凍結をするか、あるいは差し替えというのは、ちょっと決まったんですからできませんが、基金を使わないで執行残をそこに回して使うかというような方法しかないと思うんですが、これにはどのように考えるか、お尋ねします。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）議長にお願いがございます。まず、71ページのこの繰入金の1,000万が、執行部の方に確認を取っていただいて、これによっては答弁の仕方が変わってまいりますので。

一番上の繰入金が1,000万が、これが公民館のどん帳に当たるための財源振り替えになっているのかどうか。まず執行部の方にその説明を求めて、今の答弁に回答させていただきたいと思います。

○議長（桑原）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前11時45分 休憩

午前11時46分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。暫時休憩します。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。休憩前の宗像議員の議事進行の発言について、執行部に説明を求めます。企画部長。

○企画部長（鶴岡）新海田公民館のどん帳整備の予算でございますが、どん帳整備の費目につきましては、公民館費の執行残で支出することとしております。歳入の織田幹雄スポーツ振興基金の繰入につきましては、基金の趣旨から保健体育総務費に充当しております。

以上でございます。

○議長（桑原）説明を終わります。ただいま宗像議員ほか7名から申し出のありました第8号議案平成30年度海田町一般会計補正予算（第7号）に対する附帯決議案を撤回したいとの申し出がございます。

第8号議案平成30年度海田町一般会計補正予算（第7号）に対する附帯決議案の撤回の件を日程に追加し、追加日程第1として、ただちに議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。

第8号議案平成30年度海田町一般会計補正予算（第7号）に対する附帯決議案の撤回の件を日程に追加し、追加日程第1とし、ただちに議題とすることに決定しました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原）追加日程第1、第8号議案平成30年度海田町一般会計補正予算（第7号）に対する附帯決議案の撤回の件を議題にいたします。

宗像議員から、第8号議案平成30年度海田町一般会計補正予算（第7号）に対する附帯決議案の撤回の理由の説明を求めます。宗像議員。

○9番（宗像）ただいまの執行部からの説明により、どん帳作製に伴う工事費に織田スポーツ振興基金からの繰入が行われていないことが判明したため、発議の理由がなくなりました。そのため、発議を取り下げたいと思いますので、皆様、御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（桑原）お諮りいたします。ただいま、議題となっております第8号議案平成30年度海田町一般会計補正予算（第7号）に対する附帯決議案の撤回の件を許可することに

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）異議なしと認めます。したがって、第8号議案平成30年度海田町一般会計補正予算（第7号）に対する附帯決議案の撤回の件を許可することに決定しました。

なお、昨日も申し上げましたが、議案資料の確認について大変誤りが多くございます。今後の議案資料について細心の注意を払っていただきますよう、議長より重ねてお願いをします。

この際、暫時休憩をします。再開は13時20分。

~~~~~○~~~~~

午後1時05分 休憩

午後1時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

日程第7、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。一般質問をさせていただきます。一つ目には、子どもの貧困対策の取組についてお尋ねをいたします。自治体の一部では、積極的に子ども食堂や学習支援など、子どもの居場所づくりとそれを通じた支援への橋渡しの取組が始まっております。子どもの貧困の主な要因は、端的に言って、収入の少ない親が増えてきたことが最大の要因だと考えます。これまでの全国的な調査では、両親とも非正規雇用の世帯の貧困率は非常に低いのですが、両親とも正規雇用ではない世帯が1割以上あって、ともに非正規や自営業、非正規と無職という世帯は所得の落ち込みが大きい。

特に、自営業の所得の低さも目立ちます。子どもの貧困を防止するためには、何が必要なのか、何ができるのか、非行、虐待など様々な面で不利な立場に置かれている予備軍でもあります。

また、学力問題一つとってみても、経済的要因のほかに親が子どもの勉強を見てあげることができないというストレス要因、家庭内に落ち着いて勉強ができる場所がないという環境要因などが絡み合っている。子どもに貧困であることの不利益は大人になってからも持続し、一生その子に付きまとう可能性が高いと考えます。

だからこそ、子どもの貧困対策は重要と思います。これまでに相当、部署は努力を

され、一部が成果を上げていることは承知しておりますが、十分とは言えません。これから先、海田町は人口増の傾向で、様々な条件の下で無理をして住家を求め、ますます貧困対策が今以上に必要と思いますが、町長はどのようにお考えですか。どのように対応されるのか、お考えですか、お尋ねをいたします。

二つ目には、国保税の引き下げを求めます。高過ぎる国民健康保険税が加入者の生活を圧迫しています。国保加入者の平均保険料1人当たりは、政府の試算でも中小企業労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業労働者の加入する組合健保の1.7倍です。元々国保加入者は低所得者層が多く、事業主負担がないことから、相当の額の国庫負担が必要なのに、国は1984年以来、国庫負担の抑制を続けてきました。加入者の側では、かつては7割が農林水産業と自営業だったのが、今では無職と非正規雇用の被用者で8割近くの高齢化、貧困化が進んでおります。

無保険になったり一旦病院窓口で医療費全額の支払いが求められている、資格証明書を発行されるなど、生活の困窮で医療機関への受診が遅れて死亡する事例も出ております。18年6月1日現在、県内の国民健康保険税の滞納世帯の資格証明書発行は、海田町、大崎上島町がゼロ、一方、呉、三原、福山、府中、三次、庄原、大竹の7市と、熊野、安芸太田の2町が国保世帯の1パーセントを超えております。短期保険証発行は、広島、福山、東広島の3市と海田町が5パーセント超です。

国保の県単位化で、保険料負担の軽減はまさに急務ですが、安倍政権は昨年4月からこれまで市町村ごとに運営されていた国保の財政運営を都道府県化に集約するなどを内容とする国保の都道府県化をスタートさせました。最大の狙いは、市町村が一般会計からの繰り入れて行っている独自の保険料負担の軽減をやめさせ、その分を住民が払う保険税に転嫁させること、しばらくの間は激変緩和措置が取られますが、今後の保険税の大幅値上げは必至であります。

こうした都道府県と市町村の取組で、成績のよい自治体に国が予算を重点配分する仕組みも導入されましたが、広島県はその方針に対して住民をまず守る防波堤になるのではなく、政府の考えに忠実に従う態度を一貫して取っています。

保険税の引き下げを求めることを提案いたしますが、どのようにお考えですか、お尋ねをいたします。

次に、消費税引き上げの中止の先頭に立つことを望みます。私たちの暮らしや地域経済は今大変な状況です。2014年4月に消費税が8パーセントに引き上げられたことから、

個人消費がマイナスになっています。更に年金給付額の引き下げ、医療保険や介護保険など、社会保障制度での国民負担増、平均賃金の低下、物価上昇などの下で、これ以上節約するところがないと国民の中から悲鳴が上がっております。ところが、政府は2019年10月から消費税率を10パーセントに引き上げようとしています。税率10パーセントへの引き上げで5.6兆円、軽減分を差し引いても4.6兆円、1世帯当たり8万円の増税という試算もあります。国民生活が悪化している中で、消費税率を引き上げれば、国民の暮らしは一層困窮することとなります。軽減税率の問題でも、8パーセントと10パーセントの線引きは単純ではなく、大きな混乱が起きると指摘されています。

2023年に導入されるインボイス制度は、地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除される問題があります。消費税は所得が少ない人ほど負担が多く、生活そのものに課税するもので、応能負担の原則、生活費課税の原則に反するものです。これは税率を上げるほど、その矛盾は大きくなります。消費税が創設されて以来、法人税率の引き下げなど、大企業優遇税制の拡大と所得税の最高税率の大幅な引き下げなど、富裕層優遇税制の拡大が進められ、結局、消費税込収がその穴埋めに使われてきた実態があり、税制自体が格差拡大の要因の一つとなっております。

今必要なことは、消費税率を引き上げるのではなく、大企業優遇税制や富裕層優遇税制を改め、社会保障を改善して家計を温める内需主導の経済政策です。日本経済の6割を占める国民生活改善で経済が活性化すれば、財政再建の道も開かれます。

私たちは、住民の暮らし、地域経済に深刻な打撃を与える消費税率の10パーセントへの引き上げを中止することを強く求めます。町長は2019年10月の消費税10パーセントへの引き上げを中止する先頭に立つことを提案し、求めますが、御所見をお伺いいたします。

以上です。

○議長（桑原） 西田町長。

○町長（西田） 佐中議員の質問に答弁いたします。子どもの貧困についての質問でございますが、子どもたちの将来が生まれ育った環境によって左右される貧困が、世代を越えて連鎖することのないよう、教育支援、生活支援などを総合的に行うことが重要であると考えております。海田町においては、かいた版ネウボラで、妊娠期から継続的に経済的な不安を抱える世帯の状況を把握し必要な支援が行えるよう、関係機関が定期的に情報共有や連携を図っております。

また、町外から転入された方に対しても、母子保健の受付時において、経済的不安の把握に努めております。平成28年度から実施している学習支援事業では、勉強のコツが分かって楽しかったなどの児童の感想や、志望している高校への進学など、学力向上への効果も出ているところでございます。

今後も、幼児教育・保育の無償化、児童扶養手当の増額や高等学校を卒業していない一人親家庭の学び直し支援の事業を新たに実施するなど、子どもの貧困対策の充実に努めてまいります。

続いて、今回の国民健康保険制度改革の目的は、国民健康保険財政を安定化させ、法定外繰入に頼らずとも将来に渡って持続可能なものとするものであり、そのために国からの公費負担の拡充等が行われています。また、広島県では被保険者の公平性の観点から、将来的に県内全市町が統一の保険料率を目指すこととしております。

制度改正に伴い、被保険者の急激な負担増にならないよう、平成30年度から6年間については、県の公費による激変緩和措置期間が設けられており、町としても賦課方式の変更等による影響を考慮し町独自の激変緩和措置を行うことで、段階的に統一保険料率に近づけていくこととしております。これらの激変緩和措置により、被保険者の急激な負担増の抑制が図られること及び県内全市町が統一保険料率を目指していることから、海田町だけ税率の引き下げを行うことは困難と考えております。

町といたしましては、県市町村会を通じて、今後の医療費の増加に対応した公費の拡充措置による財政基盤の強化や、低所得者層に対する保険税軽減措置の拡充を国へ強く要望しており、今後も引き続き、行ってまいります。

次に、消費税の引き上げについての御質問でございます。消費税については、経済財政運営と改革の基本方針2018において、少子高齢化に正面から取り組むために、2019年10月1日に税率を引き上げて、教育負担の軽減や子育て支援、介護人材の確保等と、財政再建とにそれぞれをおおむね半分ずつ充当するものとされております。

地方といたしましては、全国市町村会として幼児教育の無償化をはじめ、その財源を活用した施策の実施が見込まれることを踏まえ、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化を両立するため、確実に行うことを要望しているところでございます。

今般の消費税の引き上げについては、既に法律で定められているものであり、現行制度の中で、住民の福祉向上に向けて、様々な事業に取り組んでまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）国の制度に関わる問題が三つとも大きく絡んでおりますので、簡単に再質問をさせていただきます。

国の制度が悪いために、非常に国民は将来不安定な状況に置かれておる。このまま放っておくと、ますます不安定で、しかも社会保障もどんどん崩れてきている今の状況です。特に最初に言った子どもの貧困の問題、7人に1人が貧困状態、それぞれの考えや持ち方というか、それぞれで違うかも知れませんが、しかし、7人に1人、特に子どもさんはそういう貧困状態に置かれて、食事の件やら、勉強する時間、あるいは部屋であるとか、そういう状況の下で、悪い環境、条件ですね、広島県も5年前から、ひろしまファミリー夢プランという形で施策をやっておいでなんですが、それに基づいて海田町も医療費の無料化であるとか、ネウボラであるとか、いろいろ努力もされておる訳です。

一番の問題は何かというと、給料が少ないからこういう結果になってきた訳ですよ。給料が少ないのになぜどうなったかということ、今から約20年から30年前の小泉、竹中内閣の下で雇用の形態が変わってきた、そこから、もう20歳過ぎて、労働者の再生産というんか、再生労働というんか、表現がちょっと悪いかも知れませんが、労働者の数が増えたとしても減ったとしても、雇用の条件、身分保障が非常に悪くなって、悪くても働かせてくださいという下で働くから賃金がどんどん抑えられてきた、その結果が、そのつけが今回ってきたということですね。

私が言いたいのは、広島県のひろしまファミリー夢プラン、この中で海田町が広島県の指導を受けたり、あるいは積極的にこの問題について、この貧困対策について、私が知る限りは、私は福祉の関係で今おる訳ですけれども、大体、中身が分かるんですが、これから先、また30年度、31年、それから先について、貧困対策に対する町長のお考え、これはどうなのか、お尋ねします。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（森川）議員、御指摘のように、親の収入によって子どもたちの生活であるとか、学習の環境が、貧困によって影響されて、その貧困が連鎖するということがないよう、海田町として取り組んでいくことはとても重要であるというふうに、町長の答弁もございましたが、あると考えております。そのため、海田町といたしましては、子どもの貧困対策については、まずネウボラの中で妊娠期から子育て期にわたって、各種の健診であるとか、相談員を置いて、経済的なリスクをしっかりと把握をして、会議等で

しっかりとその情報を連携して、経済的な支援などサービスや学習支援などに細やかに対応していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）大体、答弁は分かるんです。やっていることは、大体把握したり、聞いたり、あるいは審議したりして、中身は分かるんですね。先ほどから言うように、原因をなくする方向で取り組んでいかんかったら、何でもそうですが、物事が解決しないんですね。ですから、雇用の問題も、町職員は半分以上が非正規社員というか、そういう状況にあって、身分が保障されていないような状況。自治体から、やっぱり人間づくり、そして身分を保障する。そのことによって生活が安定し、そして人間らしい社会ができてくる訳です。それを怠ると、夜帰るまで勤めたらいい、あるいは勉強しなくても身分が保障されていないから、自分の落ち度がないように勤めさえすればいい。あるいは福祉と教育というのは人がやることですが、これはサービスに対して、親切味がなかったり、そういう制度、あるいは対応、あるいは対処の仕方、ここに影響をしてくる訳です。

ここで言うのは、子どものことを挙げておりますが、子どもが大人になっても貧困の状態が続いてくる訳なんですね。ですから、元を正していかなければいつまで経っても良くなれないというように私は考えるんです。

くどいこと言いませんが、もう私は説明員にその答弁を聞こうとは思いません。町長そのものが行政のトップで、しかも政治家で、海田町のトップですから、その問題を解決する方法、端的に言えば、今日だけでいい、自分だけよければいい、失礼かもしれませんが、そういう感じがしてならんのです。なぜかと言うと、ずっとですが、私も長いこと議員をやらせてもらって、同じような質問をしても、全然良くなならない。部分的には良くなっているところもあるんですが、四十何年こういうようなずっと質問、質疑をしても、全然変わらない。むしろ社会が悪くなって、犯行や犯罪や、そういう子どもに対する虐待とか、そういうのがどんどん増えてくる。学校は学校で荒れるという。これはやっぱり社会の反映だと思うんですね。

だから、私が聞きたいのは、町長が取り組むその政治姿勢の問題、どうやってこういう貧困、次に国保が出てくる、今の消費税の問題もありますけれども、とりわけ子どもがかわいそうなような状況が今ずっと続いて、全部が全部じゃないと思いますけれども、7人に1人という割合で、全国平均で見ればそうなんですが、その問題についてどうなんかなというのが、あるいはどう改善をしようとしているのか、先ほどから何回も失礼か

もしれませんが、今日だけでいい、明日だけでいい、この31年度だけならいいと、自分の地位を守って、その場だけ過ぎればいいという、失礼なかもしれませんが、現実到现在までそうやってきとるんですよ。

例えば、職場を辞める、役場の職員が辞めたら、もう税のことでも高いしとか、私の方に何人か不平やら、あんたらがその基礎を作っとるじゃないかいうて、私は反論をしたり、論戦をしたりする訳ですけども、そういう問題を、やっぱり一つでも解決をし、前進をさせる、それが政治家だと思います。

私、党に入っているのはそうなんですね。今よりか少しでもいい世の中を残してやりたい、だから、こういう質問をするし、私が死ぬる直前になって、後ろ振り返ってみて、本当に悔いのない人生を生きたい、これが人生の生きる道。

教育委員会は夢を持ち、夢を語りと言いますが、今、夢も希望もないような社会です。希望を持って人間らしい生活ができる、その一番の基本が子どもの貧困対策だというように思うんですが、どうなんですか、お尋ねします。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）子どもの貧困という点に絞って答弁させていただきたいと思います。まず、子ども貧困の現状把握というのは当然すべきことで、今現状としては本町におけるネウボラにおいて、そういった現状把握がきめ細かくできるようにいろんなメニューの中に織り込んでおります。

具体例を申し上げますと、母子手帳を取りに来るときにおきまして、そういったところでの状況判断もそこで行わせていただいている。多々あるということでございます。

要するに、現状を把握した中で、どのような問題があるか、それが全体的に充てる問題なのか、又は個別に対応すべきことなのか、それも当然判断しないといけません。

特に、今のかいた版ネウボラにおいては、個別対応ができるようなメニューになっておりますし、そのメニューでも、父親、母親、更には子どもが遊びに来るそういった家庭などを見ながら、状況判断ができるような現状にあると、私は認識しておりまして、その結果が、利用者数の増加というもので反映できているというふうに思います。

その過程をできるだけ、幼児教育というのが、私はメインテーマになっているというふうに施政方針の中でも申し上げさせていただいておりますが、その幼児教育というのは非常に大事なことです。これは議員の御指摘のとおりでございます。これが将来に向かっていろんな人生に大きな左右する状況が生まれる、その原因をできるだけ作らない

ようにということで、幼稚園から小学校、それから中学校へときちっとその情報が伝達できるようにしていきながら、個別対応をするということと、全体に対しての支援メニューというのは、また個別にございますので、その支援を、低所得者に対する支援はそのほか多々メニューは用意されているということの中で、両方を混ぜながら貧困対策を今現状進めてきているところをございます。しっかりと幼児教育を進めながら、進めていく気持ちでございますので、御理解の方をよろしくお願いいたします。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）一朝一夕でこの問題は解決する問題ではないと思いますが、やっぱり町長としては町民の暮らしや生活を守るために、その立場に立って、弱い人の立場に立てば、健常者というんか、強い人も同じような行政サービスが受けられることになる訳です。強い人だけというんか、所得の高い人だけを中心にしたそういう行政は、やはり弱い人は日が当たらないとか、あるいはつらい思いをする、あるいは生活がものすごい困難というような、それが非常にこの人間らしく生きられないような状況、今後、町長、ずっと続けていかれるかどうか分かりませんが、いかれるとして、そういう立場で、私はやってほしいと思います。

いくらこのことを言っても、繰り返しの答弁になりますので、次に進みます。

国保税の見直しの問題で、何回か全協をやったり、説明を受けたりして、実情は分かります。しかし、広島県全体のそういう制度になって3年と6年で、大体、統一をされると、その間に見直しやら、いろいろ基金があったり、それを活用したり、国の制度の補助を活用したりして、最終的には国が公費を投入しない、これが私は狙いだと思うんです。そうすると、国保税、これが大幅に上がってくる、だから、激変緩和措置を取って、上がることを前提にしてスライド制にして、将来、ここにおられる、ひな壇におられる幹部の人が退職した頃は、大幅に国保税が上がるような状況になってくると思うんです。

そうでなくて、本当の医療というのは、やっぱりこれまでの日本を作り上げてきた先陣の人ですから、その恩恵も含めて、生きてきて本当によかったと、長生きしてよかったというような、そういう社会を作っていくためには、どうしても公費の負担というのは欠かせないんですね。国保以外は、雇用主が負担しますから、所得割しかないんです。世帯数とか人数割とかいうのは全くないんですね。そうすると、国保でいわれる、そういう四つの税金をかけて負担をさせる。特に、平等割と均等割があるために、もの

すごい負担がある訳ですね。

私としたら、海田町あるいは広島県が雇用主になって半分は負担をしてほしい、そうすれば一般社会と同じように協会けんぽでは1.2倍、普通の保険といわれる医療保険は1.7倍の保険料を今払っているような状況。これを下げていかん限りは、保険料が高いのはいつまでもずっと続いてくる訳です。

資料としてわたっとるかどうか分かりませんが、海田町は努力をされて、広島県内でも高かったのがここ6、7年で最低の所得税になってきておるんですね。表を見ると、そういう判断ができるんですが、全県的にそういう国保税の軽減、あるいは一般会計からの持ち出し、こういうことを再びそういう方向で戻してほしいというのが私の考えですが、どうなんですか。

○議長（桑原）住民課長。

○住民課長（水川）国民健康保険制度を30年度から県単位化をした理由といたしましては、今まで特に小規模の保険者の国保の財政が厳しいということがありました。分母を大きく取って安定的な国保運営をするために、公費も国全体で3,400億円を投入して、その安定的な運営をするというふうにされております。

海田町は、確かに平成20年度から10年間国保税を上げずに来ましたが、その中でやはり国保財政収支不足に陥りまして、一般会計繰入等せざるを得ない状況に陥ることもありました。その中で、やはり海田町としても近いうちに国保税率を上げざるを得ない状況になっていたと考えられます。

今回、制度改革により、県単位化になり、県全体で医療費を市町で負担していくという中で、今までの経緯もありますが、上がるところもあり下がるところもあるというふうになっております。海田町といたしましては、その制度改正の中で国保の安定的な運営を目指していきたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）よう分かりました。ほとんど中身を知って、不十分でもあっても知っておるんです。行政というのは、医療中心にですが、困ったときに困った人を助けるのが行政の一番の本来の姿だと思うんですよ。災害とか、一時的にあるいは臨時的に免除する仕組みがあるのは承知をしております。しかし、常設の免除は、今、ないんですね。しかも、これが県統一化になると、ますますそれが難しくなってくる。それで、国保の県の統一化の一番の狙いは、市町村の一般会計からの繰入をやめさせる。これが一番、

狙いだと思うんです。

ですから、もう国保税がどんどん上がって、県統一化で、格好良いことは広島県言うんですね。どこの病院に行っても同じような治療をどこでも受けられる、平等、標準化して、島だろうが、山の奥だろうが、後期高齢者のときも言っておりましたけれども、そのタクシー代ぐらいまで出して、誰でもいつでも受けられるような状況を作りたいというのが目標だというような言い方をしておりましたが、実際はそうじゃないですね。

国民に負担をさせる、国からの負担をどんどん減らそうというのが狙いなんです。ですから、私は先ほど言ったように、繰り返してみたいになりますが、公費の負担、もしこれを今までどおりのようにやっていったら、何か県からペナルティ、あるいは損をするというんか、何か障害があるんですか、お尋ねします。

○議長（桑原）住民課長。

○住民課長（水川）一般会計繰入をすることによって、ペナルティがあるということはございません。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）なかったら、軽減緩和のそういう措置以上に、町長としてそれをやる気があるのかないのか、お尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）国民健康保険制度につきまして、県の統一の中で今動いているという中で、その国民健康保険制度の中にも税の軽減措置はございます。町といたしましても、先ほど、議員さんが公費負担というのは大変重要だということで、国に対して県の町村会等を通じて、公費負担の要請もずっと行っております。

また、今ある低所得の方の税の軽減措置についても要望を行っているところでございますので、今、統一している制度の中で、国保財政を運営しております。そういった中で、一般会計からの繰入というのは考えておりません。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）分かりました。ここの問題で最後に聞きたいんですが、保険税の収納不足で都道府県に納付金を完納できない場合、給付費の急増で財政が困難になった市町村に対して、償還が義務付けられる、あるいは貸付交付を行う財政安定化基金、これが段階的になくなっていく、あるいはこういう措置というんか、そういう制度について、今どうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原）住民課長。

○住民課長（水川）制度改正に伴いまして、県に財政安定化基金が設けられました。市町が納付金を納めるに当たって、保険料が集められずに足らなくなった場合、その基金からの借り入れを行うことができます。その後、翌々年度からになるかと思いますが、その借り入れた分については市町がまた返還をしていくということになっております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）何ぼやっても、法や条例や要綱や規則で定められているので、今すぐ変えるということとはできないと思いますけれども、しかし、本当に必要なときに必要な医療が受けられる制度、そのものを改善していく必要があると思うんです。町内の中で非常にこういう滞納の高さがどこの町よりも高い指標が出ておりましたので、そういう面では短期証明書ですか、これらがありますが、これらを改善させる、またしていく、そういう方向に努力をしてもらいたいと思います。

次に、消費税の問題でお尋ねをいたしますが、30年間消費税を払っても、なかなか良くなりません。資料がいつていると思いますが、引き上げるときは100パーセント社会保障に回すと言いながら、結果的にはここにお渡ししておりますように、消費税の現状はもう3パーセントから5パーセント、あるいは5パーセントから8パーセントになるときに、法人税をどんどん下げてきておるんです。下げてきたのが、ここに表に示しておりますように、30年間消費税を372兆円払ったのに、法人税の3税の減税で291兆円減税されておる。もう大企業中心にやられて、残り2割ぐらいしか社会保障に回っていないと思う。

しかし、その2割の社会保障に回るとるかといえば、軍事費を拡大したり、あるいは公共投資の方に回ったりして、わずかしか社会保障には回っていない。そのお金はどうやっているかといえば、予算にも出てきますけども、消費交付税の中に、名前としてある訳ですね、歳入の中に。中身は国債と所得、今の歳入の消費交付ね。名前は消費税がそこに充てられているように予算上出てくるんですが、中身は実際そうじゃない。なぜかという、今、お示したように、法人税を42パーセントか、今は23.2パーセントにまで減しておる訳です。

企業が優先で、お金を溜めに溜め込んで使い道がないほど、内部留保金を持って、そして少しでも株を買ったら、株と配当をどんどん出して、そしてそのことが格差社会を大きく広げている状態です。

端的に言えば、消費税10パーセントは今回中止せよという町長の気持ち、このことがなければ、黙っておったんでは、黙するは遇するで、どんどん進んでいくんですよ。黙っておたらどんどん消費税が上がって、しかも国民のためではない。もう社会保障に充てるといって、100パーセント充てるというが、結果は80パーセントは大企業の減税に充てられておる。こんな状態を許したらならないと思うんですよ。

町長は、そういう面では、国民が苦しい目にあって、税をどんどん支払っておりますけれども、その見返りというんか、社会保障を充実させるために、今でさえ悪いのに、10パーセントになるとまだ悪くなるんですが、そのお考えはどうか、お尋ねします。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）消費税率の増税についてでございますが、町長答弁にもございましたとおり、町としましては社会保障財源の構築と財政健全化を両立するために確実に行うことについて要望しておるところでございます。今般の消費税率の引き上げにつきましては、既に法律で定められているものでございますので、現行制度の中で様々な事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）それは意見の違いというか、考え方の違い、表現の違い、思うととてもそのことが言えないような状況だというように、私、受け取るんです。なぜかと言いますと、さっき言ったように、税をいくら払っても社会保障には回ってこないのが、この指標の中にもちゃんと出てきておる。だから、いくら消費税を上げて、年金が減った、あるいは医療も介護も負担が重すぎる。もう消費税というのは大增税の路線で、企業はものすごい儲かる。調べてみると、マツダは輸出した場合は、海田税務署が赤字になるほど、輸出戻し税をやると。その上に広島県はマツダに開発費用として17億2,000万円、この自動車の開発、自動車だけじゃないと思いますが、削岩機とかいろいろあるんだと思いますけども、しかし企業の方にはそれだけの研究費とかそういう名目で開発費用として渡しておる。

私は総理大臣が言うように、本当に社会保障に消費税100パーセント回るのであれば、皆文句は言わんと思うんですよ。私もそうです。いろいろ国民の皆さんが社会保障が悪いために、預貯金をどんどんして、使わないようにして、将来のことということで、ますます経済が冷え切ってしまっていて、全体が冷え切ってしまっておる。景気を回復させるのは、消費能力を上げることなんですね。それは所得を上げること。そうすると、国内

が景気回復に向かっていくんですが、今、これが逆になっている、私はそう思うんです。

消費税ができて、社会保障がどれだけ悪くなったかという指標、多分この表が行っと思います。例えば、医療じゃったら、サラリーマンの窓口が1割から3割になったり、高齢者の外来が800円から1割になった。国保が月1,700円から、今1万5,000円になっている。厚生年金だって、60歳から貰えていたのが65歳。もっと上がっているかも分かりませんが、いろんなそういう形で、消費税を払ったために、ますます社会保障が悪くなってきておる。輸出をした場合は輸出戻し税で、今まで作ってきたこの下請というんか、協力会社が払った消費税は輸出した場合は大企業はその分を輸出戻し税で還付されておる。それが海田税務署で、日本の八つの税務署の中の一つで赤字になっている。こんな状態は正しい状態ではないと、私は考えるんです。

そこを是正をする、あるいは一緒になってそれを質していく。さっきから厳しいように言うようなけど、今日だけがいい、明日だけがいい、31年度だけ過ごせばいい、そうじゃなくて、将来の子どものこと、そして自分がもっと年寄りになる、子どもが青年になってまた年寄りになる。今よりか少しでもいい世の中を残してやるのが経済の発展であり、文化の発展であり、そういう社会を作るとというのが政治家なんですよ。そこが全く糸口が見えない。ますます悪くなっていつている。

私は、是非その立場に立ってほしいというように、町長、思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）税の制度、また社会保障のあり方につきましては、国において議論をされ、制度設計をされております。町といたしましては、現行の法制度の中で住民の福祉の向上に向けて、いろいろと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）言いたいことないけど、私、執行部の職員の皆さんには答えてもらいたくないです。もう、法や条例でしばられて仕事をしておるんですよ。その制度を変えらというのが、私の一般質問の提案なんです。そうすると、町長、教育長、教育長は職員としたら、副町長ですね。そうすると、その立場で本当に国民のそういう弱い人を助けてあげる、あるいは必要なときに必要なものを必要なだけという、そういう弱い人を本当に行政としてサービスをしていく。そのことはお金が必要なことなんです。そのお金を消費税で充てるとというのが今の内閣なんです。社会保障に回す。ところが、この30

年間見たら、全くそうでない、2割しか回ってない。その2割の中もほとんど回っていない。

今、扶助費に充てられているお金は、先ほど言いましたように国債と国税3税ですね、法人と所得と酒税、これに消費税という名目がついていますが、消費税はもう当てにならないような状況なんです。この状態でずっといくとますます悪くなっていくと、私、感じするんです。町長は、だから、本当に助けてほしい人を助ける、その政治の先頭に立ってほしいと思うんですが、最後になりますが、お尋ねいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）第1答弁から繰り返しの話になりますが、今回の消費税におきましては、子育ての環境の整備に当然入ってきております。保育の無償化とか、そういったものが入っていますし、それ以外の財政再建等に、おおむね半分ずつというふうに最初答弁させていただきましたが、本町におきましても保育、幼児教育というのは非常に大事な教育であるという認識はしております。今回の消費税はそこに的が当たっております。そういった関係も踏まえて、この消費税の引き上げにおいては、その環境整備に進めていくためにも当然必要なことだと、私は認識しております。見解の違いになるかとは思いますが、そういった方向で、できるだけそういったところの手厚い環境づくり、それから弱者に対するいろんなフォローアップというお話がございますが、弱者の方々におきましては、いろんな意味の支援制度がございますので、そこらで対応させていただくという方向で回答をさせていただきたいというふうに思います。

○15番（佐中）終わります。

○議長（桑原）12番、多田議員。

○12番（多田）12番、多田です。2点質問いたします。

まず、第1点目、防災センターの設置。昨年の7月豪雨では、安芸地区で大変な被害が出ました。今まで比較的災害の少なかった本町でも亡くなられた方も出るなど、大きな被害がありました。これを受けて、お隣の熊野町では東部防災センターを建設される予定となっております。東公民館の建て替えに併せて、防災の拠点として整備されるのですが、災害が起きた場合の緊急避難として500人、継続して避難所としては150人を予定されております。乳幼児やペット同伴にも対応し、トイレも断水しても使用できる仕様となっております。また、備蓄倉庫も併設されています。本町では新公民館が来年には開館しますが、瀬野川以北にお住まいの避難場所が不足していることは明白です。

瀬野川が氾濫した場合、それを越えて海田小学校などに避難することは難しいと思われます。

そこで提案ですが、現公民館か役場庁舎が移転した後の跡地に防災センターを建設してはどうか。高齢者や子どもにも避難したくなる、しやすい施設を整備すべきだと思います。平時は地域の集会所や災害の記憶を後世に残す展示、防災教育などに活用すればよいと考えるがどうか。

2点目、ドラレコ活用。福井県坂井市では住民が車に付けているドライブレコーダーを事件や事故の際に警察に提供するように、坂井ドライブレコーダー協力隊を組織されております。市と警察署が企画し、地域住民が協力する形になっていて、既に800台以上が登録をされております。事件事故が発生すると、登録者に警察からメールが送られ、メールで知らせ、当該地区をその時間に走行した車から自主的にデータの提供を受け、捜査に役立てるというものです。海田町内には防犯カメラも設置をされてはおりますが、より安全・安心なまちづくりに貢献すると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）多田議員の質問に答弁いたします。防災センターの設置についての質問でございますが、本町の新公民館の使用は一時的な避難者最大収容数見積もりが565人、多目的ホール、自家発電機、各室にLANケーブル、備蓄倉庫、エレベーターの設置などが予定されており、情報収集が可能で、要配慮者にも配慮した避難備蓄拠点としての機能を備えていますので、防災センターの設置は考えておりません。

なお、瀬野川右岸の砂走、畝地区については、近隣に土砂災害に対応する指定避難所がありませんので、その確保について災害時支援協定締結企業と協議してまいります。

次に、ドラレコの活用についての質問でございますが、ドライブレコーダーを活用した犯罪の未然防止、検挙率アップの取組ですが、この取組については地元警察との連携が不可欠であることから、海田警察署と、この取組について意見交換をさせていただきます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）それでは再質問いたします。まず最初、防災センターですが、新公民館の方で一時的な避難者最大収容数見積もりが565人、おっしゃられております。一時的な避難についてはこうなんですけど、そのほかの継続的な避難者、先ほど、私が申し上げた熊野町では150人を予定されていますが、そういった継続的な避難ができるような

施設が、この旧道沿い、新公民館がそれに当たるのかどうか、まずそこをお聞きします。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）新しく建設される海田町新公民館につきましても、そういった最終的な拠点避難所となる予定でございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）そうすると、拠点避難所はもちろんでしょうが、乳幼児を連れた方、ペットを連れた方、それから要介護者の避難についても考慮されたものでありますか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）新しい公民館につきましては、ベビールーム等ございます。当然、エレベーターであるとか、そういったものもございますので、要配慮者に配慮されたものであるというところでございます。ペットにつきましては、ペット専用のものというのはいません。ペットにつきましては、専用の施設、場所の位置付けがまだないのでございますから、これについては今後ペットを連れた避難のお互いのルール、海田町のルールでもございますし、ペットを連れてくる方のルールというものをしっかり決めて対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）そういったことまで考慮されているということで、一つ、評価はしたいんですが、熊野町で作られるのは、これは東公民館の建て替えと一緒にやられるということなので、大規模にやられる訳ですけど、本町では公民館、先ほど答弁であったように、公民館である程度のことはカバーできるよというふうに理解しました。

ただ、それでこの旧道沿いの方の避難が、全員が避難されるかどうか分かりませんが、旧道沿いの避難する人数がカバーできるかということで、どのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）特に、瀬野川右岸につきましては、下流側というか、海田町の上流側に避難所が不足しています。ふるさと館がございますけども、ふるさと館は土砂の場合は使えない施設となっております。そのため、右岸の上流側におきまして、今、民間企業の緊急時の避難場所で締結企業がございます。そこについて、これまで結んだ提携といいますか協定の中身を見直すことができないか、今、勧告以上の場合に町が要請するときに避難所を開けるという協定になっておりますけども、もっと早い段階で開けることができないかであるとか、備蓄物資を置かせていただくことができるかなど、そ

ういった即応性の高い民間の避難施設となるように、今協議を進めているところでございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）畝、砂走地区についてはそうなのでしょうけど、この成本から石原も含めて、成本、上市、中店、新町、この辺の方がかなりの世帯数になりますよね。この皆さんが海田公民館に一斉に避難された場合、例えば、瀬野川が氾濫した場合は、それぐらい避難数が考えられると思うんですが、最大避難数、どれぐらいを見積もっておられるのか、そこをお聞きします。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）瀬野川が氾濫したときに、海田公民館に何人来るのかというところについて、何百人という明確なお答えができないんですが、7月の豪雨のときに最大で海田公民館に345人の方が来られております。ここまでしか来ないという想定ではなくて、これからもっともっと早期の避難をしていただければいけないので、もっともっと増えるとは思っております。その際に使える近隣の施設として、JAさんであるとか、保健センターの場合には高潮洪水には使えないんですけども、保健センターというような施設もありますので、そこら辺を有効に活用して対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）保健センターも確かにありますが、今から役場が移転をする訳ですよ、あと3年ですか。そうすると、今、役場もあり、加藤会館もあり、公民館もありで、ある程度の避難所は確保できると思うんですが、これがなくなって新公民館だけということになると、到底、多分足りないと思うんですよ。その辺について、どのようにお考えですか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）避難者の絶対数に対しての避難する場所の確保というところにつきましては、今、公共施設という海田町が持っている施設というのは限られております。あとは、民間施設をこれからどんどん増やしていくほかはないと思っております。

前回、前々回の議会だったか、民間のお宅にまでそういった取組をしたらどうかというような御提案もありましたので、広くそういったところから対応していかなければならないものと、そういうふうに考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）民間のと言われても、この旧道沿いにはそんなに洪水に対応するような高い建物が、ちょっと考えただけでもそんなにあると思うんですよ。とりあえず、3階建てって、そんなに数えるほどしかないんじゃないですか。この前の7月豪雨のときに、私も瀬野川を見たんですが、ほとんどいっぱいいっぱい、もう少し時間が経って、雨が続いたら、おそらくあふれたと思うんですよね。そうしたときに、海田小学校や福祉センターには当然こちらの方は避難できない訳ですから、そうしたときに行くのはどうしても公民館、あとは役場が今あっこにありますから、役場もちょっと開けていただいて、2階以上に避難する。そうすると、今おっしゃったように、民間の建物だってそんなにある訳じゃないから、多分難しいだろうと思うんですけど、その辺、ちょっと考えが甘いんじゃないかな。その辺、どうですか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）氾濫してから人が動くことはできないと思っておりますし、逆に危険だと思っております。その場合は速やかに自宅なりの垂直避難をするしかないというふうに思っております。川を渡ることはできない、当然、川が越水寸前に渡ることをしちゃいかんと思っておりますし、すぐにでも上に上がる、垂直避難をこちらで誘導するんですが、早期に避難準備情報等、我々も最近出しておりますので、そういったときには十分川を渡れる状態でありまして、そういった車なんかの移動手段も使える状態だと思っておりますので、そういった早期の準備情報を、避難情報を出しますので、移動のできるときに早期に移動していただくようにこちらでプッシュしますので、していただければと思っております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）防災センター、とりあえず作らないということですが、現公民館を、この前、副町長が答弁されたんですが、もう使用しないよと、取り壊す予定に多分されているんだと思うんですよ。その後、建設する、何か分かりませんよ、何かを作るとして、その作る何かをある程度の防災センター、避難所、備蓄倉庫、そういったものを機能を付加するということについてはお考えではないでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）現公民館を含め、役場庁舎でありますとか、この周辺には建て替えが想定されている施設がいくつかございます。その活用につきましては、現在取り組んで

おります新海田公民館、旧千葉家の納屋、角屋の改修も踏まえて、西国街道の活用の状況等踏まえて、今後検討することとしておりますので、その中で検討をしてみたいと思います。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） 是非、これも含めてという形で検討していただきたいというふうに思います。

2問目のドラレコ活用についてですが、これは確かに警察と協議をしていただけないといけないと思いますが、やることについては評価していただいたと、私は判断しております。海田町だけでやってもなかなか効果が少ないので、海田町管内の3町と安芸区を含めた形で是非協議の俎上に載せていただきたいと思うんですが、町長、どのようにお考えですか。

○議長（桑原） 総務部長。

○総務部長（丹羽） まずはこの件に関しまして、警察の主導でないと、なかなか民間からの情報提供をしていただくというのは非常に難しいことだろうとは考えております。まずは海田署の方と話をしてみて、3町合同でというところではございませんが、まずは海田町としてどのような方法が取れるか、話をしてみたいと考えております。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） 是非前向きに検討していただければと思います。非常に犯罪防止にも、これ、ステッカーを、費用がどこから出たか分からんのですけど、防犯の方で出たのかどうか分かりませんが、ステッカーを貼られるそうです、「ドラレコ隊」というのを。そうすると、貼った本人も安全運転に、意識が安全運転につながるということもあって、非常に効果があるということで、この坂井市には全国から視察がどんどん来ているそうです。是非、前向きに検討していただければと思います。

以上で終わります。

○議長（桑原） 暫時休憩します。再開は14時50分。

~~~~~○~~~~~

午後2時35分 休憩

午後2時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。7番、下岡議員。

○7番（下岡）7番、下岡です。本日は2項目にわたって質問いたします。

まず第1点目、外国人材の受け入れについて。人手不足を解消するために、外国人材を増やすよう、出入国管理法が改正され、4月に施行される。少子高齢化が進む中で一定の経済力を維持するには、生産年齢人口層の補充が欠かせない。当町は県内町村の中で、最も外国人割合が高く、その受入体制整備は調整課題の一つと考える。

質問します。1、現在、当町には、どこの国からどれだけの人が何の資格、目的、職業を持ち、家族形態がどうであるのか、総論的な説明を求める。2、商工会からも人手不足を訴える声がある。今回の法改正で、介護、外食、農業等、14業種で受入可能となった。産業振興策としてどのように外国人労働者を増やしていく方針か問う。3、外国人労働者増加は納税者増につながる。また、地域コミュニティの担い手としての役割、あるいは空き家問題解消にも役立つかもしれない。このような副次的メリットをどう評価し、好循環を生み出すのか問う。4、住民には、ごみ出しルールを守らない、騒ぐ、治安悪化、何をしているか分からないと、戸惑いや警戒感もある。どのように対応するのか問う。5、行政としては医療、福祉、防災、住居等の情報を多言語で提供することも含めて、ウィンウィンの関係を築けるように、支援体制を充実させることが大切である。どういう方針で進めるのか問う。

大きく2点目。課題解決への取組について。今、町が処理しなければならない課題について、解決プロセスが不透明で理解できない部分がある。問題先送りや具体性を欠いたり、根拠不十分であったりと、改善の必要があるのではないかと問う。

まず、1点目、最近、方針説明や議員の一般質問に対する答弁で、本来検討するであるところを調査研究するで逃げている。いつ、執行機関から研究機関に成り下がったのか。典型例が中学校給食である。他市町の事例調査や保護者、児童生徒のアンケート、教育委員の意見聴取は終わっており、検討の上、結論を出す段階に来ている。学校給食の歴史でも研究するのか、どうなのか、見解を問う。2点目、豪雨災害について発災直後の行政対応について批判が出ている。避難行動要支援者も含め、早急に検証を行い、改善策を立てるべきではないかと問う。復旧についても広報等で多くの河川護岸を2年で終える方針は示しているが、国の災害査定が終了した現在、罹災者等に具体的なスケジュールを示すべきではないか。また、瀬野川の土砂の浚せつを5月末に完了予定としているが、本当に見込みがあるのか、答弁をいただきたい。3点目、庁舎移転に関し、県との売買契約締結前に、議会の位置変更議決が必要と主張しているが根拠がない。議会

は全会一致で債務負担行為を承認しており、自治法第222条で定めるところの予算措置が講じられたのであるから、躊躇なく速やかに用地取得手続きを完了させるべきである。同じく第4条に定める役場位置変更の条例の制定時期については、執行部も認識している建築に必要な財源の見通しも立たない時期に制定することは適当でない、の行政実例に従うべきである。執行部は財源見通しについて説明をころころと変え、一貫性がなく、その内容も正確性を欠く。県が移転補償金を示し、財源内訳が明確になった時点で、条例制定すべきである。その制定を急ぐ理由、財源が明確になるまで待てない理由を示す必要がある。答弁願う。4点目、決められない、動けない、執行部は機能不全に陥ることのないように、原因が仕組みにあるのか、能力の問題なのかの見極めも含めて、組織統治について今一度検証する必要があるのではないか。見解を問う。

以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）下岡議員の質問の2点目の1番目については教育委員会から、その他の部分については私から答弁いたします。

外国人人材の受け入れについての質問でございますが、1点目については平成31年1月末時点の住民基本台帳上の外国人住民は827人でございます。主な国籍別人数は、ブラジルが266人、ペルーは121人、ベトナムが121人、韓国、朝鮮が86人、フィリピンが85人、中国が76人となっています。主な在留資格別では、永住者が361人、定住者が120人、技能実習が94人、留学が54人となっています。家族形態は平成31年2月22日時点での単身世帯が331世帯、2人以上の世帯が210世帯となっており、単身世帯者数の在留資格は技能実習、永住者、留学が多い傾向となっています。職業については、市町村別の統計資料がございません。

2点目の産業振興策としての外国人労働者を増やしていく方針については、特定技能の在留資格に係る制度の適正な運用を図るために定められた基本方針において、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行った上で、なお、人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野に限って、外国人を受け入れるものとされています。

3点目の外国人労働者の増加についての副次的メリットの評価については、地域の人口減少や地域経済の縮小を呼び地域経済の縮小が人口の減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクと指摘されており、その対応策の一つにもなると考えております。

4点目の外国人労働者の異なる生活習慣への対応については、多文化共生社会の形成に向け、意識の啓発や交流の促進に取り組む必要があると考えております。

5点目の外国人労働者の日常生活への支援については、受入機関に、1、職業生活上、2、日常生活上、3、社会生活上の支援を行う計画と体制が求められています。また、都道府県や政令都市等には在留手続き、雇用、医療、福祉、出産、子育て、子どもの教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、情報提供及び相談を多言語で行うワンストップ型の相談窓口が設置されることとなっております。町としては受入機関等と連携しながら、町の制度を外国人が理解できる言語で伝えていくことなど、外国人にとっても暮らしやすい環境づくりに取り組んでいく必要があると考えております。

2点目については、災害発生直後の対応については、被害状況等の災害対策本部委員会議で情報共有し、まずは人命救助、応急復旧、避難されている方のケアなど、緊急性が高いと考えられるものから対応をしております。災害対策本部を含めた町の災害対応については、現在、災害対策本部の設置運営、防災関係機関との連携、避難勧告とその発令、住民への避難情報伝達、避難所運営など様々な項目について調査分析をしており、今後、地域防災計画の見直し、各種マニュアルの見直し、必要な資機材の補充などを行ってまいります。また、避難行動要支援者対策については、自主防災組織への名簿提供を行うため、検討を行っており、地域で支え合う体制づくりを進めているところでございます。復旧工事の具体的スケジュールにつきましては、平成30年度末から平成31年度の第1四半期にかけて工事発注を行い、受注業者とともに施工設計を検討した後に、具体的な復旧工事のスケジュールを住民の皆様にお示ししていきたいと考えております。

次に、瀬野川の浚せつについては広島県に確認したところ、現在、施工中の工事は日の浦橋下流付近から新幹線高架下までの区間、約2.1キロの浚せつ工事で5月末に完了する見込みと伺っております。現在、施工中の工事は、堆積土砂の半分程度を撤去するものと伺っておりますが、引き続き、この区間と更に上下流においてもできる限り、早期に浚せつする方向で調整されていると伺っております。

続きまして、庁舎移転に関する位置条例の制定時期についての質問でございます。位置条例の改正時期について、地方自治法上の明確な規定はございませんが、事業用地を取得するに当たり、町が優先的に取得するためには売り主である広島県から用途の指定を受けることから、町として正式に新庁舎の位置を決定しておいた方が望ましいと判断

しているところでございます。建設に必要な財源については、補償金を含めない条件においても、地方債の発行と公共施設等の整備基金の充当及び今ある財政調整基金の活用により確保はできております。なお、財政収支見通しについては、財政健全化判断比率の早期健全化基準を超えることなく、建築に当たって発行する地方債の償還が可能な見通しをお示ししたものでございます。

31年度の第1四半期にかけての工事発注を受注業者とともに施工設計と申し上げましたが、施工計画に訂正させていただきます。

4点目については、課題解決の際には、まずは実態把握と状況分析を行うとともに情報収集を行い、根拠法令等に基づいて十分に検討した上で判断し、適切に対応するよう努めてまいります。

それでは、2点目の1番目については教育委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）下岡議員の質問に答弁いたします。中学校の給食の方針決定については、給食の様々な方式について情報収集に努め、本町の中学校において、どの方法が最も適切であるか調査研究をし総合的に判断することが必要であると考えております。したがって、これまでのプロセスが不適切なものであったとは考えておりません。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）再質問いたします。まず、外国人材の受け入れについてですけれども、今日、初めて海田町にお住みの外国人の方がどこの国籍の方かというのを細かく説明していただいて、ブラジル、ペルー、ベトナム、韓国、朝鮮、フィリピン、中国、非常に多くの国籍の方がいらっしゃるということで、これに対応していくとなったら、大変なことだろうと、その大変さが良く分かる訳なんですけれども、これに、例えば多言語で対応していくということで、これからどんどんまだ増えていくだろうというふうに思っているんですけれども、その整備が先ほどの答弁では広島県のそういう支援センター等と連携を取ってやっていくということなんですけれども、多くの場合、それで済むかもしれないけれども、細かく説明が必要な部分があるだろうと。例えば、今のごみ出しのルールなんかについて、県が海田町のことまで調べて適切に対応してくれるかどうか、その辺は受け入れをするときに、海田町の方でルール等については、広島市なんかともルールが違う訳ですから、それと頻繁にごみ出しルールというのは変えている訳ですから、今年度もこの3月で回ってきたのは、ビデオカセット、カセットテープだとか、ビデオ

テープは可燃ごみで出してくださいというふうにならなくなって、毎年、何かが変わってきているような状況がある訳ですよ。この辺をしっかりと指導していかないと、分かっていただかないと、一番外国人の方で困るというのは、住民にとっては、ごみ出しのルールが守られないということが多い訳なんですよ。

今、職業は分からないと言っていますけれども、ある特定のところ、例えば車の製造部品の会社とかが、どこかのルートで何十人とかまとまって受け入れしているケースが多いと思うんですよ。そういった場合では、その企業が当然社内研修なんかで、仕事を、技能実習生なんかで受け入れている場合には教えていかなければいけない訳ですから、ちゃんと分かる通訳がその企業におるんだと思うんですよ。必要な情報について、行政の情報が必要なら一緒に来て、その方たちが通訳として、ちゃんと指導していくと思うんですよ、間に入ってね。

だけど、これからはそうはいかない。先ほども言ったように、14業種の多くにわたって、人数はどれだけ入ってくるか、当面5年間で国も34万人と言っていますから、どれだけ入ってくるか分かりませんが、その体制の中で、一番今言われているのは介護人材が一番不足していると、14業種の中ではね。

実際問題、介護人材が不足しているからということで、介護難民というか、希望しても入所できないという方がたくさんいらっしゃる。一番今、その施設で入居希望者が多いのは特別養護老人ホーム。コスト、負担がそこそこで高度の介護が受けられるということで、特別養護老人ホーム、特養ですね。これが全国では30万人とも40万人とも待機していると言われている訳ですよ。海田町でも、やはりこの特養の待機者というのは相当人数になっているんじゃないかと思いますけれども、現在、特養の入居希望をして、待っておられる方というのは、もし把握していたらお答えください。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（新藤）特別養護老人ホームの入所待機者でございますが、平成30年4月1日の調査時点で54名でございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）ということで、54名ですから、待機児童、ゼロ歳児、その方も相当いらっしゃるけど、それ以上、待機している介護の必要な、入所したいと言っている方がいらっしゃる訳です。それから、もっともっとこれ増えてくる。私らもそうですけど、団塊世代が、今、ちょうど70越えて、健康寿命の年齢に達しつつある訳ですよ。そうしてく

ると、その年齢の人が早く言えば、ピンピンコロリで、私も亡くなりたいと思っていますけども、そうならない可能性の方が高い訳ですよ。介護保険のお世話にならなきゃいけないと思うので、と思っていますから。

このニーズというのはどんどん増えてくる訳ですから、介護施設の不足ということですけども、介護施設を運営したいと思っても、介護職員が集まらないと、そういう見通しが立たないと、投資しないと思うんですね。介護施設を建てようと思っても、職員が集まらんの、建てても運営がうまくいくかどうか心配だということで、そういう意味で介護人材というのは、海田町にとっても介護職員を確保していくと。大手の介護するそういう事業者を呼んでくれば海田町も一番事は早いかもしれないけれども、そうは現在になってない訳でしょう。中小の小さいそういう介護の施設等が多い訳ですから。そういうところが、介護職員を自前で、今のベトナムとかフィリピンとか、連れてこようと思ってもなかなかうまくいかない訳ですから、そういった意味で、介護職員を町も一緒に確保していくということを考える必要があるんじゃないですか。これについては、どうお考えですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）外国人材の確保につきましては、民間のそういう事業者から紹介を受ける場合と、ハローワークにおいても就職先の斡旋をするということで想定をされておられます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）ということで、私が言いたいのは、そういう介護事業者、小さいところが多いから、なかなか自前でといっても、例えば言葉にしたって、難しいと思うんです。細かく教えることはね。だから、そういった面で、きっちりと海田町もそれなりの対応が必要じゃないかと申し上げているんです。

今のごみ出しルールなんかの説明なんかにしたって、これだけの国籍の方がいらっしやると、それぞれの言語に対応するというのは、はっきり言って難しいから、例えば、今のスマホなんかの翻訳ソフトだとか何だとか説明できるような手段というのを確保する必要があるんじゃないかと思うんですけども、通訳なんかのですね。それについてはどうでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）町長答弁でもありましたように、現在、そういった人材を

確保するために、窓口の方を至急設置するような形では動いております。ただ、そう言いましても、ごみのルールなど、そういった問題も多発してまいろうかと思えます。受入機関の外国人で生活支援を対応すべきだと思っております。ですが、問題が多発するようであれば、この役場の窓口やそういったようなものを発信しまして、正しいコミュニティづくり、あとは安心して暮らしていただけるような形のまちづくりをしていこうと考えております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） ということで、しっかりとした体制を、今後、すぐにとということじゃなくて、状況を見ながら順次適切に対応していくということだろうと思えますので、よろしくをお願いします。

次に、課題解決の取組について、中学校給食について情報収集に努め、本町の中学校においてどの方法が最も適切であるか調査研究し総合的に判断するという答弁な訳ですけれども、具体的に相当調査研究されている訳ですよ。県内の他市町の状況がどうであるのか、どういうふうに行っているのか、県内の市町の多くは、もう既に学校給食、完全給食を実施している訳ですから、どういうふうに行っているのか。やっていないのは当町とか数えるぐらいしかない訳ですから。他市町の状況も把握されているだろうし、生徒児童とか保護者の意向もアンケート調査をやって、随分いろんな意見がたくさんあるということで、ニーズ調査も終わっていると。身内である教育委員会の方にも方針を説明していく中でいろんな御意見を頂戴しているということで、これ以上、何を調査研究するのかと、私は聞いているんですよ。

情報収集に努め、だから、何の情報を集めるんですかと、もう大体やっとならないんですかということを行っているんです。単なる時間稼ぎじゃないのかと、調査研究に努めますとか言っているけども。本来、もう調査研究じゃなくて、検討の上、結論を出す時期ですよ。何がまだ調査研究が終わっていないのかと、それを聞いているんですよ、私は。学校給食の歴史でも勉強しとるのかと。具体的に答えてくださいよ。何か調査研究するんでしょ。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（佐々木） 決して、時間稼ぎとか研究期間であるとは思っていませんけれども、今の段階で、先般11月1日の全員協議会でも申しましたように、本町の昼食のあり方として、今は弁当が一番適しているかと思っています。ただ、以前申しましたように、義

務教育小中学校の設置者にとって、学校給食の実施に努めると、もちろん周辺環境を捉えながらということなので、それ、調査研究していると言っております。

それと、皆様方の中で、完全給食とか、どこもやってないのはうちとどこかだけじゃないというような御意見が時々あるんですけど、完全給食というのは御承知のように、もう1回確認しますと、主食と副食とミルク等のこの三つがそろっているのが完全給食と申しまして、決して、全員喫食を完全給食と言っている訳じゃないんです。文部科学省の統計上、完全給食とはそういう意味で、そのほかに補食給食というのもあります。

という意味で、完全給食は今行われているかということ、デリバリーも実は完全給食なんです。ですから、23市町中7市町は、全員喫食の給食はやっていないんです。校数でいうと、208校中七十数校はやっていないです。ということは、デリバリーで解決しています。ということは、ほとんどが弁当を持ってくるということなんです。

広島県の40パーセントの中学校は、デリバリー給食なんです。ということは、ほとんどの生徒が昼食は弁当を持ってくるというのを、もう1回御承知いただきたいと思います。

今の段階で、繰り返しますが、弁当を持っていくというのがあれですし、本町はいち早く、平成15年でしたか、16年でしたか、デリバリー給食を始めました。これは県内でも先進的な取組だったと思います。それで、喫食率が下がったので中止するという結果になっています。そのときと、現在、デリバリー給食についての環境はほとんど変わっていません。ということは、同じ轍を2回踏むんじゃないかというような危険があるから、先般、デリバリー給食は見送りますと申し上げました。現在の弁当給食を継続するというところでございます。

ただ、現在、業界のいろんな工夫がなされておりますので、そういったところをしっかりと調査して、本町にとって最も良くて、実施上、子どもたちの一番ためになるやり方を考えているということでございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） 完全給食が何を意味しているかというのは十分理解していますよ。ですから、デリバリーか自校かセンター方式、あるいは親子方式、それ、全部完全給食ですよ。それは分かっていますよ。今、言われるけども、多くの市町でまだ弁当のところがあると言われるけれども、実際問題、ここに住んでいると、この周辺の市町、広島市、府中町、坂町、熊野町、呉市、東広島等、周辺市町は完全給食をやっとるでしょう。

だから、例えば、自治会の役員だとか、長寿会の役員、あるいは子ども会の役員さんなんかと話して、海田町はまだ弁当持参でミルクだけ出しておるんですよ。何で中学校で完全な今の給食をやらんのと、いつも聞かれるんですよ。何でって。海田町、お金がないと言われるんですよ。だから、調査研究と言うんなら、今、そういう声が圧倒的に多いんだから、町民のアンケートを取ってくださいよ、無差別で。どういう声なのか。

私が把握している限りでは、海田町の将来を担う子どもたちですから、その子どもたちのために、予算を割いて、完全給食、自校が望ましいですけども、それをやったって、町民の中から駄目だ、止めとけというような声はほとんど出ないと思いますよ。子どもたちが将来大きくなって海田町を担う訳ですから、その子たちにとって、子どもを育てるという上で、食が大事だということは教育委員会も十分分かっている訳ですから、そのところをしっかりと踏まえたらですね、少々お金が掛かっても自校調理だとか、最善策を検討すべきだと思うんですよ。

そのことについて、調査研究をまだするというんだから、是非町民のアンケートを取ってみてください。どういうことになるのか。完全給食をやることが望ましいか、やなくてよろしいか、方式はどうであるか、町民の多くの意見を取ってください。だって、町民が税金を納めている訳ですから、その町民の声を聞いて判断していただきたい。そういうお考えがまずあるかどうか、まず。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）もちろん、町民の声を聞くのは当然だと思いますけど、前回、PTAの方からアンケートを取っていますから、それでほぼアンケート結果を、今町民全体にとる必要は、私は今ないんじゃないかと思います。もちろん、アンケートを十分尊重しながら、進めていくというのが当然でございます。

ただ、財政面、それと実施上、いろんな課題がありまして、中学校で給食が行われないうのは、いろいろ課題があるんです。例えばですね、中学校の学校授業は50分なんです。中学校は1日が25時間でなく、やっぱり24時間なんです。そうすると、5分ずつで30分は授業時間多いです、小学校よりも。それと、それに給食の準備、後片付けを加えると30分、それだけ日程等もものすごく調整しないといけない状況が生まれてくるんです。そういったことがあります。

だから、今のは一例ですけども、実施上、様々な課題があって、いいから、すぐやれという声も重々も分かりますけども、そこらは、引き続き、いろいろ総合的にどの方法

が一番本町の中学生にとっていいのか、食育がとっても大事なのはよく分かります。だから、食育を教育活動全体でやっていくというふうになっている訳ですから、それは十分努めてまいりたいし、給食についても調査研究してまいります。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） 今の答弁を聞くと、まず教育委員会が本当に学校給食、完全給食が必要だという認識があるのかどうなのか疑問な訳ですよ。自校調理でやろうとしたら時間がないとかいう理屈で、できない理由をまず考える。やる気がないからですよ。時間がないのはどうにか工夫すれば時間出てくる訳でしょう。だって、自校調理でやっているところというのはある訳ですから、どういうふうに自校調理やっているか、例えば隣の府中町なんかもやっていて、非常に評判いいですよ。府中の議員さんに聞くと。だから、どういうふうにクリアしているのか、課題があるんなら、ちゃんとやっているところに行って研究したらどうなんですか。やりもしないで、いろんな課題があるとか言って、やらない理屈を考えているだけじゃないですか。どうなんですか。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（佐々木） やらない理由を考えている意図は全くありませんので、御承知おきください。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） まず、言葉の定義ですよ。こちらの町長部局も含めて、従来、1年ぐらい前までは答弁なんかでも検討しますと言っていたのが、何で最近急に示し合わせたように調査研究と頻発し出したのか。明らかに言葉の内容を意識してやっているでしょう。調査研究と言っている間は結論を出さなくていい訳だから。言われたら、ただいま調査研究しておりますということになる訳ですよ。検討すると言ったら、検討する以上はちゃんと結論を出す、そういう前提で検討する訳ですから。頻繁に調査研究というのは、期限を設けず、ただいま研究中ですと、何か言われたら研究中ですと、いつまで研究するんだって、さあ、いつまでか分かりませんが、研究してみますということで、検討に入らなくてもいい、そういう答弁なんですよ。検討しますと一旦言ってしまったらですね、結論をいつ出すんだと、検討してと、こうなるから逃げていると、時間稼ぎだと言っているんですよ。

教育委員会もそう言っているけども、町長も、今の中学校給食については教育委員会において現在調査研究しておりますと言っているけども、ちゃんと教育委員会と一緒に

なって協議して検討して結論を出す話ですよ。

最近、いやに、ばかに調査研究という答弁が多いけども、そういう意味でですね、結論出す気持ちがないから、調査研究という答弁で逃げているんですか。ちょっとそのところをはっきり言ってください。それならそうだといいて。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）ただいまの指摘でございますが、決してそういうことではなくて、課題解決におけるプロセスの中で、どういった状態であるかということで、調査研究であるとか、検討であるとか、そういった言葉を使わせていただいております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）ということで、今言ったプロセス、だから、最初の段階は確かに調査研究から入っていきますよ。だけど、いつまで調査研究するんだと、ある段階になったら調査研究に基づいて検討してから結論を出すべきでしょう。それ、むやみやたらに調査研究で逃げている。だから、そこが問題だと言っているんです。スケジュールが甘い、スピード感覚がない。いつまで経っても、ただいま調査研究中ですと。これ、時間稼ぎですよ、完全な。その典型例が今言うように中学校給食だと言っているんですよ。もう調査研究はほとんど終わっているであろうと。町民のアンケートを取りなさいといっても、それはもう分かっていますから取る必要ないですとみたいな答弁じゃないですか。保護者、子どもたちのアンケートを取って、そのニーズというのはちゃんと分かっていますと。分かっているんなら、さっさと検討してから結論を出すべきだということを申し上げているんですよ。再度、どうなんですか。いつ調査研究して、例えば平成31年中にどのような方式であるかというのを決めて、町長部局と予算とか協議に入るのか、具体的に答弁してください。今言うように、結論だから、今のまま弁当がいいと思っていますから、海田町は弁当をしばらく続けますと、これも検討結果ですよ。それも含めて、いつそういう検討をして結果を出されるのか、答弁してください。

○議長（桑原）教育長

○教育長（佐々木）学校給食もありきの道筋で話されますので、私ども調査研究といっても、調査研究にもいろいろ過程がありまして、一括りで調査研究という段階でも緒についた調査研究もありますし、煮詰めていった調査研究もありますし、そのプロセスは長いものがありますので、一括りで調査研究しよるから、何もせんのじゃないかというの

は、少し私どもの気持ちとは違うんじゃないかと思っています。

今、来年度、もう始まりますけど、日程的にもここで給食という訳にはなかなかいきませんし、当面の間はもちろん引き続き弁当でいきたいと思っています。それは全員協議会の席でも当面はそれでいくとお答えしていると思います。

以上です。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）今、言うように、調査研究と言っているから、だから、具体的に何を調査研究するんだと聞いている訳ですよ。ほとんど調査研究は終わっているんじゃないですかと。だから、具体的にどういう手法でやるのかやらないのかというのを検討すべきだということを申し上げているんですよ。まだ、今検討中だから、検討中にも入っていない調査研究だからと言うからですね、早く検討して結果を出してほしいと。何でかいったら、もう去年、保護者とか児童生徒のアンケートをやった訳ですよ。方式はデリバリー前提だったけれども、そのアンケートをやることによって期待値というのは高まっている訳ですから、ずっとこのまま調査研究で済みますのかと、それはまずいんじゃないかということを申し上げている。それは調査研究か検討かというのは、言葉のあやまいなところがあるけれども、ちゃんと早く結論を出すべきだということを言っているんです。そこはどうなんですか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）保護者、町民の期待度はアンケートで分かります。それは重々尊重していますけど、それを行政として実施するかどうかはまた別問題で、そこは大きく総合的に判断する必要があるので、当面の間、弁当でいきたいと思っています。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）次に、豪雨災害について、検証して地域防災計画等の見直しとか含めてやられるということですからいいんですけども、一つ、非常に気になるというか、避難行動要支援者の対応、これは私も何回か言っているけれども、本当にこの制度ってうまくいくんだろうかと思う訳ですよ。実際に自治会の役員もしてて、今もこの答弁では、そのリストを、自治会、自主防災組織にお示しするだとか言っているけども、行政、役場としてはそれで済むかもしれないけれども、それを受ける側としてはそんな簡単なものじゃないだろうと。まだ名簿さえ見てないから分からないけども、おそらくその避難行動要支援者のリストというのは、ある一定の条件がある訳ですから、誰でもいいという

訳じゃないですから、75歳以上の高齢者であるとか、要介護度がどうであるとか、体の不自由な方とか、そういう方が大半というか、当然、避難行動で支援が必要な人たちだから。そのリストをぼんと自治会に投げられて、これだけ名簿があるからこれだけ担当を決めてからやってくれと言われたって、実際に、町は、簡単にある時点で避難準備情報を出しますから、今の高齢者とか避難行動要支援者の方は避難開始してくださいと、簡単に言うけども、去年も7月6日に豪雨災害があって、その後も2度ほど、避難準備情報出ましたよ、台風が来るだとかどうかいって。

そのときには、例えば、地区を具体的に挙げて、上市だ、中店だ、畝二丁目、三迫三丁目と、二丁目の一部だとかいって、具体的にそこの方は今の避難準備情報で避難する人は避難開始してくださいと出している訳ですよ。そしたら、自治会なりその体制として、その時点で開始する、義務があるかないかはまた別の問題ですけども、そこで動き出さなきゃいけない訳ですよ。本当に必要かどうかの判断というのは、もうこの自治会側じゃない訳ですから、役場側がしてる訳ですから。

そこで、例えば、その避難準備情報が出ているのに何もしなかったと、要支援者の方は待っているかもしれない。そうなってくると、おろそかにできない訳ですよ。何らかのアクションを起こさないと。何もなければいいけども、もし万一、避難行動を支援する側が起きないで、万一のことがあったときには責任は問わないかもしれないけども、やっぱり責任というものはあるんだと思う。法的責任はないかもしれないけども。

そうなってくると、もう一つは、今言った責任の問題。免責だと役場は言うけども、万一のことがあったときには法的責任は問われないかもしれないけども、やっぱり後で何でこの方が避難行動要支援者になつとるのに避難できなかったんだということで、自治会、自主防災組織なんかの対応がどうだったんかといって検証に入るでしょう。その検証に入ることで自分が責任というものを感じる訳ですよ。

そういうことを考えると、簡単に名簿、はい、これです、あと自主防災組織なり自治会なりでやってくださいと、担当決めてと言われたって二の足踏みますよ。年に何回かそういう動かなきゃいけないようになってくる訳ですから。自主防災組織は漏れなく担当を決めてあげなきゃいけない訳だから、名簿を漏らしちゃあいけん訳だから。そういうことを本当に役場が、この避難行動要支援ということを考えているのか、そういうことなんですよ。

例えば、本当にうまくいっている他市町の事例があるのか、ちゃんと体制を構築して、

漏れなく。一部のそういう自主防災組織の中で熱心な方がおられて、構築している事例というのはあるかもしれんけども、その市町全体で避難行動要支援者の体制がちゃんとできていると、そういう事例があるのか、行政、まず調べてください。おたくら、調査研究が得意なんでしょう。まず、そういう事例があるかどうか調査研究して、こういう事例があるからこういうふうにやったらうまくいくんだということを自主防災組織に示してくださいよ。それはどうなんですか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）議員、おっしゃるように、熱心な自主防災会のところがそういう細かいシステムを作っているような事例は多々見受けられます。海田町でも自主防災リーダー育成事業なんかで、広島市の自主防災会の会長さんなんか講師に来ていただいているところについては、非常にいっているところはあります。ただ、それが全市域か全町域かと言われると、全てではないのかもしれませんが。

海田町においては、今まで議員が御指摘のような懸念があったので、今まで名簿の提供というものについてはできてなかった、してなかったというところでございますが、その素地を作るためにも希望する自治会、自主防災会には、全部いきなりどんと45自治会全部にいきなり渡すのではなくて、そういった素地を作るためにその名簿を受け取っていただいて、活用していただく自治会にはもう渡すことを前提に、今話を進めているところでございます。

あくまでも、責任を押し付けるとかそういうところではございませんで、地域で要支援者の方を支えていく素地づくりのために名簿の提供を行わせていただきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）今言われた意味で、45自治会、自主防災組織が今組織されているのは三十分いくつかわかりませんが、その中で、役場から見て、そういう体制が整っていると思われる件数、何箇所ありますか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）そこについて何箇所というのはちょっとお答えには申し上げにくうございます。今回、この名簿を提供するに当たって、各校区の自治会から何人か集めていただいて話をさせていただきました。その中でも、やはり少ない人数で話し合っても、議員が御指摘のような懸念をおっしゃられる自治会長さん、いました。これをもら

った時点で、責任が生じて、今言うように、災害時に責任は公式には負わないかもしれないけど、倫理的な問題を背負わされるようなことになるんじゃないかという、非常に懸念を示される自治会長さんおられました。

とは反対に、是非それをもって、地域の防災に役立てたいというような自治会長さんもおられました。なので、今何個と言われるような明確な答えはできませんけども、この趣旨を理解していただいて、最初は少ないかもしれませんが、少しずつ広げていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）多分、その積極的にやるというところの方というのは、自らが相当強い使命感を持ってやっておられるんだと思うんですね。ただ、組織を考えると、全町的にやろうと思ったら、そういう相当熱心な方がいらっしゃる前提で物事を考えて、うまくできるのかということです。そういう前提に立ったら、今何箇所と具体的に言えんと言うけども、数箇所ぐらいしかないんじゃないか。10か所もないでしょう、おそらく。よっぽど熱心なそういう使命感のあるリーダーの方がいらっしゃるころはそうかもしれないけども、大半の自治会というのは、役員さんだって別になりたくてやっている訳じゃないんですから。誰かがやらにやいけんからということでやっている自治会の役員さんなんか多くさんいらっしゃる訳ですよ。そういう実情を踏まえると、やはり、そこは仕組みとしては、誰がやってもできるような仕組みというものを前提に考える必要があるんじゃないかと、それでないと、今のやる気のあるところでも、その方がいらっしゃるからそういうことをやっているんであって、その方が高齢で交代とかになって代わったら、また元に戻るかもしれない。そういう意味で、もっと一般的にできるような物事を考える必要があるんじゃないかと思うんです。そこはどうなんでしょうか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）議員がおっしゃられるような一般的なことというのは、ちょっと分かりませんが、繰り返しになりますが、今回、要支援者名簿を自治会、自主防災会に渡して、それが1個でも2個でもいいとは思ってません、少しでも多くのところにもらっていただいて、地域の防災力の取組に活かしていただきたいと思います。それに併せて、町でもその地域の防災力を高めるために、自主防災リーダーの育成事業であるとか、自治防災会の訓練の補助等やっておりますし、来年度に向けて、防災士の補助であるとか、いろいろな取組を併せてやっているところでございます。明確な枠、

仕組みを作ってからというようなどこであったら、なかなか前に進まないというのも実情でございますので、議員から言わせると乱暴ではないかというようなことなんだろうと思うんですけども、まずは、自主防災組織の要支援者体制の素地づくりとして、繰り返しになりますが、受けていただけたところから名簿を提供させていただいて、自主防災会の中で情報共有とか認識を持っていただきたいと、そういうように考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）次に、復旧工事の具体的なスケジュールについては、30年度から31年度の第1四半期ということですから、4月から6月にかけて、6月末ぐらいまでには個別な具体的なスケジュールをお示ししたいということだろうと思うんですけども、このスケジュールでやっていただきたいんですが、一つ、懸念というか、農地の復旧、土砂は撤去しましたけれども、石垣が崩れているということで、川の護岸の復旧ということがあって、前回の災害説明会で四十数箇所の農地がなくなって、それから砂防設備ということに切り替わっている訳です。多分、これは護岸の農地、川と農地が接しているところがそういう表現に変わったと思うんですよ。

災害査定を県が終えて、具体的に工事をやるところで、例えば、その部分で護岸のとして、護岸から農地の石垣にかけて5メートル高さがあると仮定したときに、そのうち3メートルは川の護岸として県が直すだろうと。だけど、その上の2メートルについては、これは私有地ですから、県は災害査定の結果、ここの部分については県は工事しませんということになるんだと思うんですよ。まず、そこのところはそういうことになるだろうということは想定できますね。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）災害査定において、災害復旧の範囲が、今議員、御質問の内容になる可能性が十分ございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）ということで、具体的に、今のは農地ですけども、それは宅地でも一緒なんですけども、宅地の下が崩れているということで、ある護岸として国が査定したところまでは県は工事をやりますよ。だけど、そこの上の部分は個人だと、個人負担だということになるんだと思うんですよ。そのときに、全部個人でやる必要があるのかどうなのか。これは具体的にスケジュールを示してやっていく中で、説明するのはこの前の説明で県が個々のケースで、そこの所有者の方、農地とか建物の所有者の方にお示しす

るだろうというふうに言っているんですけども、町の責任としてですね、そこまでののかということですよ。

農地でも工事が40万以上かつ営農レベルであれば、国の補助制度を使って、個人負担は4分の1で済みますという制度があるけども、それ以外のところというのが四十数箇所ある訳ですよ。そこについて、まだ今多くの町民のその所有者の方はまだ示されていないから、おそらく護岸のときに、淡い期待も込めてですよ、県が上まで5メートルやってくれるだろうと期待されておられると思うんですよ。だけど、実際には県が示したのはその中の3メートルしかやりません、2メートルはお宅で直してくださいとなったときに、町はどうするんですかということですよ。それは知りませんから、個人で直してくださいということをやめるのかどうなのか。そこは、これからの検討課題ですから、どういう方針で臨まれるかというのは早く決めないといけないと思うんですけども、そこはどういうスケジュールでどうやろうとしているのか、全く検討の余地がないものなのか、町もやはり検討していく必要があると考えているのか、そのところをちょっとお聞きします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）まず、私の方から宅地の場合について答弁させていただきたいんですけども、海田町で何箇所かそういう箇所がございます。それらの箇所については、県の方から直接地権者さんの方と協議を今進めておると、これまでも申し上げております。その中でまだそれが終わってない箇所もございますので、そこについては海田町の方が間に入って調整をしていきたいと考えております。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）農地におきましても、宅地と同様の考え方をしております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）宅地とか農地とかですね、町はどうするんだと聞いている訳ですよ。県と個人の所有者が協議すると思いますというんじゃ、答弁にならんでしょう。そのところをどうするんか、町はほっとくのかということを知りたい訳ですよ。補助は考えないのかということを知っている訳ですよ。検討の余地もないのかと。

何でかいうたら、この6月までには個別の具体的なスケジュールを示すんでしょう。これからもう3か月じゃないですか。3か月半か。4、5、6、個別のスケジュールを示すんだから。この3か月半の間に問題が吹き出てきますよ。まだ検討すらしてないと

いうことじゃないですか。早急に結論を出すべきだろうと。ほっといたらどうなるかと、何十万も掛けて、個人が負担して直しゃいいけども、直すか、何十万じゃ収まらんと、何百万掛かるという声もありますけども、それだけ金を掛けて直すか。米を作って、どれだけの金になるのかと考えたら、もうやめたと、ほっとくと、大半のケースがそうなりますよ。

そうなると、農地荒廃の問題、町長がさっきから言われている再度災害の防止、荒地のまま、崩れたまま放っとく訳ですから、また豪雨が来て、大雨になったらそこが崩れますよ。今もう崩れているんだから、放っとったら。再度災害は起きますよ、崩れたまま放っておったら。町はそういう状況を放置して、県と個人の問題だからということですとやる訳ですか。そこはどうするんだと聞いているんです。だから、至急、検討が必要だと。だって、6月までに個別の話が終わるというて、今もここで答弁しとる訳じゃから。ちょっと黙っていたら、何も答えにならないんですけど、何か検討するとか検討の余地もないとか、言ってくれなきゃ。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）宅地も農地も、全部私のところなので、私の方からまとめて答弁させていただきます。基本的には同様な考え方をいたしますので、査定で見たところはやりやすけど、それ以外の個人さんのところについては、現在のところは、現在のところと言いますか、基本的には所有者の方でやっていただくというのが大原則ではございますが、工事の際に、やはり同じようにそのところを業者が入ってやる訳ですから、そのところは実際やり方はいろいろございますので、いろいろお話をさせていただくとか、中に入って、そういったところが町の方としてはできるところがありますので、そこは一日も早い復旧に向けて、町もできる限りの協力の方はさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）今、部長が言ったように、護岸を県が発注してやり出す訳ですから、一番望ましいのはそのときにどうするかというのを決めて、同時に個人の部分も県が負担する部分も工事をやれば、それだけ全体のコストも下がるしということになる訳ですよ。県はここまで終わりましたと、あとは知りませんといって、個人が、後でやろうとした場合はですよ、また別にですね、業者を連れてきて工事をしなきゃいけない訳ですから。工事費だって全体としては高くなる訳だから、今、個別に判断すると言われましたけど

も、極めて不明確な答弁ですよ。どうとでも取れるような答弁。検討しましたけども、ここはやりませんでも済むし、ここはやりましょうとも取れるし。

その辺はぴちっと方針を決めてやらないと、不公平になりますよ。これはやったけども、ここは、個人あんたらやれといって、やらなかったとなったら、地区の中でも、だって、箇所数がもっと私は少ないかと思っていたら、この前の箇所数からいったら四十数箇所あるということになつとる訳ですよ。農地四十数箇所減らして、その部分、砂防設備ということで、砂防設備の方へ振り替えた訳ですから。四十数箇所もあつたらちゃんとそれなりの方針を決めてやるべきじゃないですか。どうなんですか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）私の方で、今お話しできるのは、災害の被災場所は全て均一じゃない、同じようなところじゃない訳ですから、やっぱり、そこその状況によって、いろんな被災の状況がございますので、それは先ほど私が申し上げたように、査定を受けたところは公共の方でやりますが、それ以外のところについては基本的には個人負担でございます。ただし、そういう具合に同じように業者が入る訳ですから、一緒にやっていただければ、負担は別ですよ、同じように工事をやっていただければ期間もロスも少ないので、そういったところでのいろんな話し合いの協力の方はさせていただきますということでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）時間がないから、次に行きます。最後の今の自治法第4条の特別議決、位置変更議決、これについてですけれども、位置を、確かに財源については将来収支見通しにおいて、県の補償金がなくても大丈夫ですというのは言っていますけども、それって財源見通しを示したことになるでしょう。財政収支見通しじゃないですか。しかも、これをやっても、県の補償金がなくても財政の健全化判断比率には大丈夫ですと言うだけで、じゃ、その健全化判断比率に引っ掛かるというのは将来負担比率で350パーセント、これが早期健全化基準ですよ。それに引っ掛かっている自治体の数といったらどこですか。知っているでしょう。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）将来負担比率に制限超えている自治体の例でいいますと、過去でいいますと、夕張市さんが超えておりました。直近の最新の情報は把握しておりませんが、過去でいいますと、そういう自治体がありました。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）現在も北海道夕張市だけです。過去においても現在においても。そんな当たり前の指標を持ってきて、触れませんいうて、触れないのが当たり前じゃないですか。説明したことにならんでしょう。そんな比率でもって大丈夫だといったって。海田町だって、今の庁舎40億か、42億か、けども、その3倍、4倍、150億、160億の建物を建てたって350パーセントにはなりませんよ。それで説明したと言えるのかということです。違うじゃろうと。ちゃんと財源見通しが付いたということは、いいですか、県の補償金というのはばかにならん比率なんです。10億行くかどうか知りませんけれども、それぐらいの大きな財源が明確でないから、ない条件においても大丈夫ですと。全然、財源見通しを示したことになる。だから、何でそこまで待てないのかというて聞いているんですよ。望ましいとか、いろいろ聞き出したら、今度は望ましいだけであって必要性がないんだったらそこまで待ちゃいいじゃないですか。いずれ、そういう時期は来る訳ですから、必ず県の補償金の対象なんだから、一般補償が高いか、公共補償が高いかは別にして、公共補償が示されて、入札が終われば入札率で減額される訳だから、どっちが高いかはっきりする、そういう時期は来る訳ですから、その時期が来た段階でやればいいんじゃないですか。それで、何の支障があるのかと聞いているんですよ。何の支障があるのか教えてください。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）町長答弁にもございましたが、位置条例の改正については、事業用地を取得するに当たりまして、売り主である広島県の方から用途指定を受けることから、町として正式に新庁舎の位置を決定しておいた方が望ましいというふうに判断しておるところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）望ましいと言うけども、売買契約を結ぶ前の状態、今の県海田庁舎というのは県のものです。海田町、何の法的な権利もないんですよ。売買契約も結んでいないんだから。正式に海田町のものになるというのは売買契約を結んで、金を払って、所有権移転登記した時点で、正式に法的に海田町のものになるんですよ。売買契約すら結んでない。そういう段階で、自分のものでもない、法的権利も何もないのに、そこへ移転しますいうて、特別議決するんですかと。極めて非常識でしょう。現時点で、県のものであって、海田町、何の法的権利もないのにそこに移りますと。それ、極めて非常識

ですよ。そういう非常識なこと、世の中的にそんなことをやっていいんですかという話ですよ。売買契約すら済んでいないのに、あそこは将来わしのもんになるんじゃない、あそこへ移る前提でいう物事を進めると言っている訳だから。極めて、非常識じゃないですか。非常識とは思いませんか。世の中の常識に照らして、どうなんですか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）地方自治法上、明確な定めがございませんので、全国的に見ても様々な例がございます。それぞれの市町の状況に応じた時期に、位置条例の改正を行われているものと考えております。全国的な例でいいますと、例えば神石高原町さんでありますとか、隠岐の島町さんというところにおいて、売買契約の前に位置条例の改正を行われている例もございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）神石高原町と言われましたけども、神石高原町は早く移転決議しているけども、移転する場所というのは神石高原町の土地なんですよ。それで、土地が不足するから周囲の農地を買って広げて、そこへ移転するという議決をした訳で、まさしく移転する土地の所番地というのは神石高原町の土地なんですよ。そこへピンポイントでその番地を指定して移転するといっているんだから、神石高原町庁舎をそこへ移転すると議決したって、何の問題もないじゃないですか。自分の土地へ移転するんだから。そういう事例を持ってきて、売買契約の前、そりゃ、周辺の土地を買うね、3分の1しかないから、3分の2は周辺の土地を買う、売買契約の前ですよ。だけど、位置変更条例というのはピンポイントでやると、海田町の場合は、この。

（チャイムが鳴る）

○7番（下岡）終わります。

○議長（桑原）6番、兼山議員。

○6番（兼山）6番、兼山です。本日は大きく2点質問いたします。

7月豪雨災害から復旧箇所の危険周知について。1番、平成30年7月豪雨災害に伴う海田町の被害の概要や2月広報の住民への13か所復旧工事状況報告から主な公共施設などの被害地区、土石流、道路、河川被害、被害状況の危険度を後世にまで伝える責務があります。これからの住民やたまたまの通行人自らここはかつて危険箇所であったということが認識でき、警報時などは早期避難のための助言にもなります。通りがかり目につく被害現場には、7月豪雨で被災したという現場写真や危険周知板を設置するべき

ですが、町としての考えを問います。2番は、自治会などの情報を集めて、床上床下浸水のあった洪水地域や各町内会で広く道路冠水した場所にある電柱や町内会の掲示板などに、最大水位位置、これをボードやシールをもって知らせる必要があります。車両等、再被害防止、避難場所の誘導の視点観点から併せて町当局の見解を問います。

大きく2番目。災害対応復旧に集中する魅力事業と復興イベントの開催時期について。ここ数年の6月の中旬は、もはや梅雨というような雨ではなくて、大雨洪水警報などが発令しまして、瀬野川も氾濫危険水位にまで上昇している集中豪雨であります。本来ならば、6月までに被災箇所は完全復旧することを理想とするところではありますけど、現実的には応急復旧や仮復旧がほとんどであります。したがって、まずは、今年を乗り切らなくてはなりません。海田町の復旧計画は3年を見込んでいるため、見た目にはきれいに修繕されていまして、職員の負担軽減を図りながら、人員体制を取りつつ、安心・安全を最優先に、住民も早め早めの避難行動を取ることを、自助が大切であります。復旧は道半ばといったところありますので、昨年の7月豪雨災害のためという理由で、実施しなかった町の魅力事業や新たな町独自の復興イベントなどについては、計画までにとどめ、町が計画どおりに復旧する3年後に実施してからでも十分遅くはないと考えるが、町当局の見解を問います。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）兼山議員の質問に答弁いたします。平成30年7月豪雨における復旧箇所の危険周知についての質問でございますが、1点目については、急傾斜地崩壊危険区域箇所、土石流危険渓流については、その旨の表示板が設置されており、危険箇所周知はなされているものと考えます。また、来年度は豪雨災害のパネル展を公共施設等で行い、豪雨災害の記憶を風化させない取組を行う予定としております。2点目については、大雨の浸水深を周知することは重要であると考えており、道路のアンダーパスでは車両の水没防止のための各道路管理者が標識などにより注意喚起をしているところでございます。また、内水の浸水標識の設置は、実績浸水深ではなく、想定浸水深も併せて設置することで効果があると考えております。現在、想定浸水深を示した内水ハザードマップの作成について検討しており、標識の設置については内水ハザードマップ作成後、周知方法として検討をします。

続きまして、災害対応復旧復興への集中と魅力事業や復興イベントの開催時期についての御質問でございますが、平成30年7月豪雨災害においては、施設の被害の状況や実

施に当たっての十分な検討ができてなかったことから、一部の業務の休止や実施時期の見直しを行いました。7月豪雨災害に係る被災者支援、災害廃棄物処理、災害復旧、インフラ強靱化及び防災体制強化については、町の最重要課題として取り組んでまいりますが、町の魅力づくりの推進についても、新公民館や織田幹雄記念館の開館や、東京オリンピックの開催など、時期を見計らって取り組んでまいります。復興イベントについては防災に対する意識を高めていくことも重要なこととして、防災講話や災害写真のパネル展示など、豪雨災害の記憶を風化させない取組を行ってまいります。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）再質問に入らせていただきますが、この度、この大きな質問2点、この3月にさせていただいたのは、この6月に起こるであろう、今までのデータからしまして、大雨洪水警報が毎年起こっております。そして、去年7月にこういった災害が起こりました。そのことを踏まえて、31年度の6月までに取り組む状況を知りたい、そして起こるであろうという災害にどう対処していくか、どのように万全な体制で取り組んでいく、関わっていくのかという、その短期の対策のことについての、どっちかという、ソフトの面の答弁がいただきたかったのですが、そこが少しずれているんですが、もう少し確認のために再質問をさせていただきます。

今、1点目の最初の、危険周知をするべきじゃないかというところですが、災害箇所についてのところなんですけど、既に表示板が設置されておるとするのは、これはどこの市町でも設置あることですので、この7月の状況がどうだったか、ここ危ないんだよというそういった知らせをするべきことが、たまたま通りかかった人に対しても危ないという危険周知もできるし、この4月に新しく海田の住民になる方もいるでしょうから、その方に対してもそういうことが知らせられるんじゃないかということに対しての質問なんですけど、ここについて、もう少し、ボタンがかけ間違えているような答弁に、私が質問にさしてるのかどうかですけど、そこについての答弁をいただけますでしょうか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）町といたしましては、6月の短期スパンでの取組として、今年の7月豪雨の写真を各公共施設などでパネル展示をして被害の実情を伝えるというような取組であるとか、昨年度土砂崩れが起きて避難路が詰まってしまったようなところに防災ライブカメラを取り付けて、早期の避難につなげるような取組をするであるとか、そういったことは考えております。今、議員がおっしゃられた崩壊したところに、ここ

が崩れましたよというようなイメージだったのですかね、というようなところについては、今のところはここは崩れましたというような看板を設置するようなことは考えておりません。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）いません、ですね。どうやって、住民さんを6月守っていくのかなというところになります。どうなのでしょうかね。カメラの話も以前出たんですが、施政方針で書いてましたので。カメラを付けることは監視することであって、そこが危ないというのは、どのように周知できるのかなと。私、以前、防犯カメラを設置するときに言わせていただいたんですが、防犯カメラを設置するのはすごくいいことなんですね。今回の災害のカメラもいいことなんですけど、防犯カメラを設置していますよということを周知しないと、その防犯の抑止力にならないでしょということを言ったことがあります。今、それが黄色のあれになっているんですが、そういうことを私はこの防災のことで、こういう例えにかえているんですが、そういうことについては考えてないということでしょうか。

広報で13か所の状況を出しているんだから、その部分だけでも、ここはこういうことで崩れましたから危ないので、何かのときに早めに逃げてくださいねというところと、カメラを設置しているところは、カメラを設置するぐらい危なかったのも、こういう状況だからすぐに避難してくださいということが、そういうパネルは付けられないのかということ、この2点、もう一度お答えいただけますでしょうか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）広報等で災害の復旧状況等を知らせておりまして、一定の被害箇所というのはいろいろな場面で周知されているものと思っております。ちょっと繰り返しますけど、ここが崩れましたというような看板について、今設置するようなことは検討しておりません。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）自己判断で、自分で危ないと感じたら自分で避難してくれということですね。ここの質問事項に書いているんですけど、私も事細かく、どこがどうなってどの時間帯でどうだったぐらいまではもう忘れないぐらい覚えてますけど、たまたまの通行人とか、新しい町民さんになった人に対しての質問なので、その方がぱっと見て、ここ危険だって分かるようなそういったことは、どのように考えているんですかと、公民館に

行かないと分からないのかというふうに答弁になってしまうので、その方について、ぱっと見てここは危ないんだということになる周知、そういったことはどういうお考えがありますか。ないのか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）先ほど、生活安全課長が答弁しましたほかにもう1点、ライブカメラの件があったと思うんですが、ライブカメラというのは、我々が行政の方が監視するというだけではなしに、オープンにして、そういった危険箇所の状況をいち早く皆さんに知っていただいて、それで避難の判断の、早めの避難判断につなげていっていただくという趣旨もございますので、全く町民の皆様にお知らせしないというものではなしに、広く見ていただいて判断をしていただきたいということで、今回、設置を考えておるものでございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）多分、スマホか何かで出すんでしょう。ただ、その現場にいて瞬間、目で視覚で確認できてどうかというのは、別に看板じゃなくてもいいんですけど、プリントアウトしてラミネート張って、ここ危ないですよというだけのことなんですけど、ないという考えなので、無事を祈ります。

次、行きます。魅力の開催時期のことなんですけど、答弁の方は、パネル展示、風化させない取組を行ってまいりますということなんです。それはそれ、風化させない取組を私は言ってないんですよ。時期は、今全力を挙げて自主避難、自助、何かあったら、ここ危ないですよ、早く逃げてくださいねというだけしか書いてないんですけど、パネルを見てくれという答弁になっているんですけど、どうもちょっとかけ間違ってますので。

まだ完全に復旧してないですね。6月までには完全に復旧してないですね。復旧というのは元に戻ることですから、まだですよ。その状況で、魅力事業を発することが負担になりませんかということを言っているんですけど、なのに、パネル展示を行って、風化させない取組を行ってまいりますという答弁、ちょっと違うんですが。そこについてもう少し、今年を乗り切るために魅力事業は復旧が終わったときにやるべきがいいんじゃないですかということに対しての答弁をいただけますでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）魅力に関するイベントでございますけれども、やはりオリンピックで

ありますとか、新しい公民館の開設に合わせた取組というのは必要なことかというふうに考えております。町といたしましては、豪雨災害への対応がまず最優先ということで、そちらには当然に取り組んでまいります。それを行った上で、そういうオリンピックであるとか、そういう新しい公民館の開設に合わせて取り組むことも可能ということで、今年度31年度の当初予算にも計上させていただいているものでございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）昨年の7月の豪雨災害は本当に皆さんに動かれてですね、それこそ私も役場に来てみましたが、課長が陣頭指揮をホワイトボードの前で執られて、これは大変な中、みんなで一致団結してやっているんだなというのはよく分かります。ですが、そのことで事業ができなかったのも分かります、それは。ですけど、来年度のイベント事を万が一、たればはいけないのですが、起こる可能性があります、そういう大きな災害が。7月豪雨災害じゃないにしても、皆さんが周知して災害防止対策本部を設置するようなことが続くことになったときに、そのときに、今の町のイベントをやむなく中止せざるを得ないような状況が起こるんだったら、最初からそれはそれぐらいのイベントなのかというような言い方になるんですね。そこについて、それでも多少時期が遅れてでも開催するという、それぐらいの重要なイベントなのかどうか。この7月の豪雨災害は、申し訳ないですけど、町民の皆さん、こういう状況でできなかったんだけど、この31年度はそういうことが起こらなくてもイベントはやるか、できなかったらできないぐらいのイベントの重要性なのか、そこについてお答えいただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）イベントの件でございますが、一方的に私どももむちゃくちゃなイベントを組んで皆さんに喜んでいただこうとか、町の活性化を図っていこうと、そういうふうな考えでございません。としまして、広域的に取り組んでいるイベントやら、様々なイベントがございます。その中でもやはり指標としてですね、共に連携を取りながら歩んでいかなければいけないようなイベントもございますので、これにつきましては、連携しながら進めていきたいと考えております。

また、止めるようなイベントというようなところではございますが、今の止めるのを前提では組んでおりませんが、皆さんに喜ばれたり、復旧にどうしても欠かせない、またあとは皆さんと手を取りながら復興に向けてのイベントというのもございますので、

その辺りにつきましては上手にイベントを進めていきたいと思っております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）終わります。

○議長（桑原）10番、久留島議員。

○10番（久留島）10番、久留島です。固定資産税の課税評価基準等についてお尋ねいたします。台帳面も現況も畑になっている土地の固定資産税については、高齢の所有者の皆さんは、少ない年金、苦しい家計の中からでも何とかやりくりをしながら支払っておられます。しかし、子や孫の代になったら、そうしながら支払うのも難しいかもしれません。

そこでお尋ねします。現在の課税評価額の算定基準はどのようになっていますか。更に、今後もその基準で課税評価をしていくのでしょうか。また、現在、市街化区域ということで、宅地並みに課税されている畑を有効に利活用するために、現在ある農道や里道の拡充整備を行ってはいかがでしょうか。

以上、お尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）久留島議員の質問に答弁をいたします。固定資産税の評価額の算定基準についての質問でございますが、固定資産の評価については、地方税法の規定に基づき、総務大臣が定める固定資産評価基準により行うこととされています。その評価基準において市街化区域内にある農地の評価は、当該市街化区域農地とその状況が類似する宅地に比準して宅地とみなして評価を行い、そこから造成費相当額を控除し、評価額を算定することとされております。したがって、今後もこの評価基準に基づいて評価額を算定してまいります。

2点目については、町が計画を策定して、農道や里道を拡幅整備することは現時点では考えておりませんが、里道等の維持管理については、今後も引き続き、必要な補修等を実施してまいります。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）再質問をさせていただきます。現在、このような質問をしましたのは、成本、石原、畝の3地区から9人の方から相談を受けておるんですが、旧国道から山の中腹にある畑の固定資産税についてでございますが、道もない畑の評価額が約坪10万円という評価で課税されております。この多額の固定資産税を払っておられるんですが、

これはもし払えない場合は、もちろん年金を差し押さえることになりますよね。その点はどうですか。

○議長（桑原）税務課長。

○税務課長（近森）その場合に具体的な御相談をさせていただきまして、その上で判断させていただくということになります。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）その場合に、相談をしても払えない場合は、どっちみち差し押さえか、土地を押さえる。土地は押さえられませんわね、安いから。この場合に年金の程度ですが、いくら以上、例えば基本的に生活水準までは押さえられませんよね。その場合にいくら以上もらっていたら、押さえる金額が決まるんですかね。

○議長（桑原）税務課長。

○税務課長（近森）具体的な年金の金額につきましては資料を持っていないんですが、これは生活に必要な最低限度のところは差し押さえができないということになっておりますので、それはその分のところを判断した上でさせていただくということになっております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）それは分かっているんですが、その基本的な金額が、例えば月に15万とか、それ以上だったらそれ以上差し押さえるということですかね。その金額を具体的に聞きたいんですよ。そこの家族の子どもさんから相談を受けたんですよ、押さえられそうだが、どうしたらいいんかいうて。

○議長（桑原）税務課長。

○税務課長（近森）家族構成等ございますので、国保の関係の世帯の方だと思いますので、具体的なその事例といいますか、それを見た上で判断というか、御相談させていただきたいと思います。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）それでは個人的なことじゃなくて、現在、今さっき言われた総務大臣が定める評価基準によると言われましたが、例えば、私とその土地、成本、石原、畝というところ、3か所見に行かせていただいたんですが、道もないし、畑といってもイノシシがたくさん出ているから作物もできません。そういうところが、坪10万円、100坪ぐらいの土地を見せてもらったんですけど、1,000万以上の評価になっている訳です。そん

なところが、土地の価値が全然ないのに、これを総務大臣がそういう多額の課税をする訳ですか。

○議長（桑原）税務課長。

○税務課長（近森）これは評価基準に基づきまして適正に評価させていただいているところでございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）適正に評価しているかどうかというのは、私は合点がいかないんですが、そんな価値のないような土地を何千万という評価があるかどうか、それを見直すような方法はないんですか。

○議長（桑原）税務課長。

○税務課長（近森）これは、5月に当初納通の通知をさせていただくんですが、そのときに御相談いただければ、そこは個別の判断となりますので、それはそこでまた判断させていただきます。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）2日前ぐらいですか、神石高原町の土地の話をテレビで見たんですが、これは、町が宅地造成して町民に売却しているんですよね。坪いくらだと思われませんか。

○議長（桑原）税務課長。

○税務課長（近森）すいません、把握しておりません。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）坪8円です。ポケットマネーで買えるんですよ。そういうふうな人が住めるような宅地でさえも8円で買える訳なんですよ。ここはイノシシが暴れまくって、道もない、作物もできない。そういうところが何千万という評価があるんかどうかが、ちょっと私も不思議でしょうがないんですよ。それでですね、以前、石原と畝の場合、堰堤を工事されたときに、道を、工事用の道路を付けられたらしいんですが、そのときに大体今となったらそのときにその道を残して宅地を有効に使えばよかったと反省しておられるんですが、その里道とか農道とかある畑もあるんですが、その畑をセンターから2メートル後退して4メートルの道を付けるということは可能なんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）その土地所有者さんにおいて、里道の真ん中からセットバックをして、通行用の道路形態をなす敷地にするということは可能です。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）その場合は、工事費用は町の方がやってもらえるんですか。それとも、個人が出すんですかね。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）町がやる理由とといいますか、原因とといいますか、そういったものがない限りにおいては、基本的には土地所有者さんにおいて実施される案件だと思います。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）じゃ、それがなかったら、永久にこの固定資産税を何万円と毎月払うようになるんですかね。

○議長（桑原）税務課長。

○税務課長（近森）特になければ、これまでどおりお支払いしていただくということになると思います。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）それが今、お年寄りが、皆言って来られとるんですが、この方は子どもや孫はそこまで支払う経済的に余裕がないみたいなんですよ。それで、どうしたいいかと相談に来られたんですが、まあ、それはできないというならしょうがないですわね。一番いいのはその土地を差し押さえてもらう、土地を取ってもらうのが一番いいんですよ。土地はただみたいなんですからね。その代わり、この土地は、ちょうど旧道筋の方は全部、おまけに危険地域と大きな看板かかっているんですよ。だから、売るにも売れんし、ただでもらってくれる人があればあげるんですが、その場合は贈与税が掛かりますわね。大きな高い評価になっていますから。だから、にっちもさっちもいかないような状態みたいなんですよ。多くの方が相談に来られたからちょっと聞いてみようかなと思って聞いたんですが、このままの状態が続くということですね。

○議長（桑原）税務課長。

○税務課長（近森）あくまでも個人の話になりますので、御相談をいただいてこちらでも説明をさせていただきたいと考えます。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）終わります。

○議長（桑原）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）なお、明日も午前９時から本会議を開会しますので、御参集ください。本日は御苦勞様でした。

午後４時３６分 延会